

# 第6次 羽咋市総合計画 基本計画（後期）

---

# 2026-2030

令和8年度 ▶ 令和12年度



目 次

1	策定の意義	1
2	基本計画（後期）の期間と構成	1
3	人口と世帯	2
4	市の財政状況	2
5	基本計画（後期）策定方針	4
6	第6次総合計画 施策の体系	5
7	基本計画（後期）における現状と課題・施策の方針・目標指標	7
	<b>第1章 歴史をつなぎ、文化を育む ひと・まちづくり</b>	7
1	歴史と文化の保存と継承、活用	7
2	文化を育む環境づくり	9
	<b>第2章 美しい自然と環境を守り伝える ひと・まちづくり</b>	11
1	自然と共生する生活環境の保全	11
2	循環を基調とした持続可能な社会形成	13
3	緑豊かな環境づくり	15
4	安全で信頼される上水道の推進	17
5	適正で効率的な下水道の推進	19
	<b>第3章 希望を持ち、助けあい、活躍できる ひと・まちづくり</b>	21
1	安心して子育てできる環境づくり	21
2	超高齢社会への対応充実	23
3	障がいのある人への支援	25
4	全世代活躍のまちづくりの推進	27
5	社会保障制度の維持・充実	29
6	地域医療体制の維持・充実	31
7	行政サービスの向上と効率的な行財政運営の推進	33
	<b>第4章 多彩な交流と賑わいあふれる ひと・まちづくり</b>	35
1	農林水産業の振興	35

2	商工業の振興	37
3	まちなかの都市機能の充実による賑わい創出	39
4	雇用の創出と働きやすい環境づくり	41
5	多彩な交流の推進	43
6	関係・移住・定住人口の拡大	45
<b>第5章 学びと安心を高め合う ひと・まちづくり</b>		
1	学校教育の充実	47
2	次世代を担う青少年の育成	49
3	教養や生きがい、健康維持の土台づくり	51
4	消防力の充実と予防措置	53
5	地域防災力の強化	55
6	交通安全と防犯意識の向上	57
7	快適な道路網の整備と管理	59
8	良質な住生活の推進	61

## 第6次羽咋市総合計画基本計画（後期）

### 第1節 策定の意義

「第6次羽咋市総合計画」は令和3年3月、人口減少社会の到来という大きな時代の転換期を迎える今、まちの機能や魅力、暮らしの質を高めながら、将来にわたって「住み続けたい」と思える持続可能な「ひとづくり・まちづくり」を目指し、策定されました。

この計画は、基本構想及び基本計画で構成されています。その中で、基本計画は、基本構想で示した「ひと・まちづくり」の目標を実現するための施策の方向性を具体化し、各分野別の施策を体系的に示したものですが、社会情勢の変化などを加味し、中間の令和8年度（2026年度）に、「基本計画」の見直しを行うこととなっています。

この基本計画（後期）は、基本構想の実効性を確保するための中期計画であり、市域全体が均衡を保ちつつ発展していくために、「輝く羽咋デジタル総合戦略」をはじめとする、さまざまな計画や諸施策の調整を図るとともに、長期的、総合的な視野のもとに施策の選択、優先順位の決定を行う際の指針となるものであり、実施計画の基礎となります。

### 第2節 基本計画（後期）の期間と構成

基本計画（後期）の期間は、令和8年度から12年度までの5年間です。基本構想における「施策の大綱」及び「基本方策」に掲げた分野ごとに、「施策の体系」「現状と課題」「施策の方針」を示してあります。

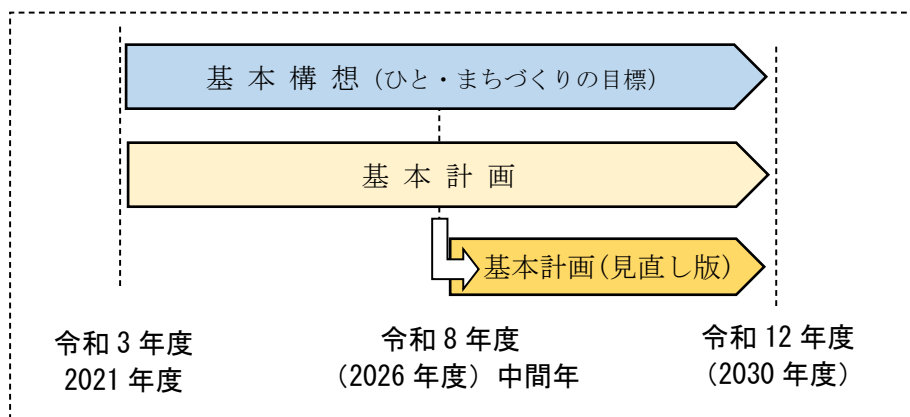
○基本構想は、本市の課題や将来像、計画の基本的な理念、基本目標などを明らかにし、それらを実現するための施策の大綱を体系的に示すとともに、計画推進のための基本姿勢を表します。

○実施計画は、基本計画で体系化した各施策の実施年度、事業量、実施方法などを明らかにした事業計画で、各年度の予算編成の指針となるものです。

○「現状と課題」は、各分野における市の状況や近年の社会経済情勢の変化を中心に現状を整理し、今後に向けての課題を示しています。

○「施策の方針」は、現状と課題を受けて、市がとるべき対策、必要な事業等を示しています。

#### 【後期基本計画の位置づけ】



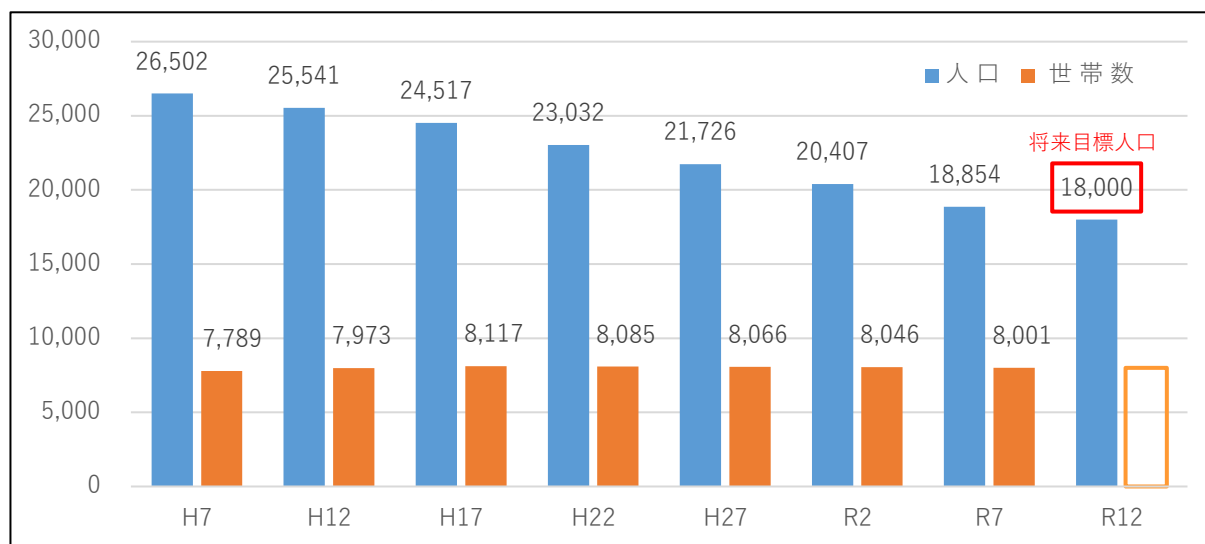
### 第3節 人口と世帯

本市の人口は、令和2年国勢調査では20,407人でしたが、令和7年国勢調査(速報値)では18,854人で、令和2年国勢調査と比べ1,553人、7.6%の減となっています。また、世帯数は8,001世帯であり、令和2年国勢調査と比較して45世帯減少しています。

今後も、企業誘致等による雇用の創出や、良好な住宅施策を推進するとともに、農業の6次産業化や移住定住施策、福祉施策の充実等による転入を図っていくことにより、人口減少に歯止めをかけていく必要があります。

世帯人員については、令和7年国勢調査(速報値)では、1世帯当たりの人員が2.36人に減少(令和2年国勢調査では2.54人)すると見込まれ、ますます核家族化が進む傾向にあります。

羽咋市における将来目標人口(人)



区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年
人口	26,502	25,541	24,517	23,032	21,726	20,407	18,854
世帯数	7,789	7,973	8,117	8,085	8,066	8,046	8,001
1世帯当たりの平均人数	3.40	3.20	3.02	2.85	2.69	2.54	2.36

国勢調査人口(令和7年は速報値。総務省が公表する人口速報集計結果と相違があり得る。)

### 第4節 市の財政状況

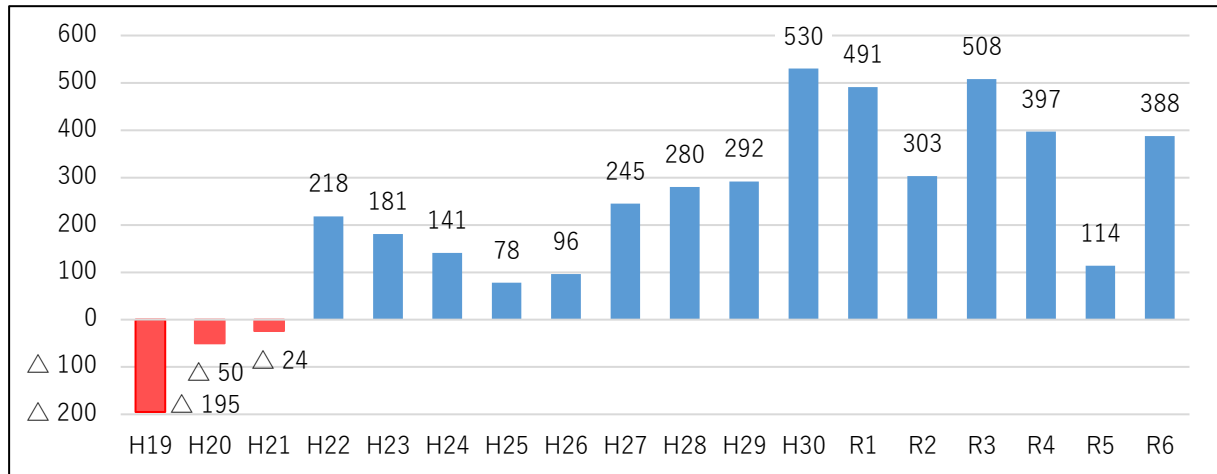
本市では、人口減少、物価高騰、自然災害の激甚化・頻発化などの急激な社会情勢などにより厳しさが増し、デジタル化の取組みにかかる経費に加え、公共施設の老朽化対策など多くの政策課題に直面している状況の中、原油価格・物価高騰支援、能登半島地震による被災者支援や災害復旧など、市民の生活と地域経済を支える施策を行ってきました。

具体的には、保育料、給食費の無償化によるこども政策の充実をはじめ、デジタル技術を活用した教育環境の充実や行政の効率化の推進、介護予防・生活支援体制の構築による高齢者福祉の

推進、千里浜ヒルズ開発、LAKUNAはくいのオープンや地域公共交通の再編による地域活性化などに取り組んできました。

これらの効果により、本市の財政指標は、いずれの数値も早期健全化基準を下回っていますが、今後さらなる改善が求められます。

実質単年度収支の推移（単位：百万円）



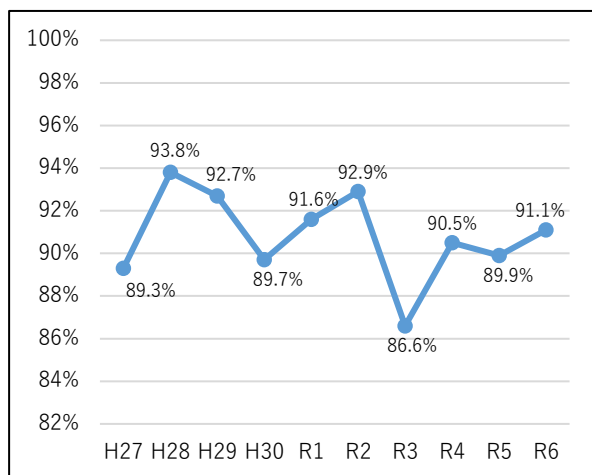
市の財政状況

区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
経常収支比率 (%)	89.3	93.8	92.7	89.7	91.6	92.9	86.6	90.5	89.9	91.1
実質公債費比率 (%)	13.7	12.8	11.6	11.5	9.5	8.4	7.1	6.9	7.1	6.6
将来負担比率 (%)	72.3	59.6	36.2	18.7	0.1	-	-	-	-	-
市債残高 (億円)	276.4	271.2	263.0	254.2	243.2	233.1	225.2	219.5	216.1	225.5
基金残高 (億円)	25.2	27.3	29.5	35.0	40.4	42.2	47.0	47.8	48.0	55.3

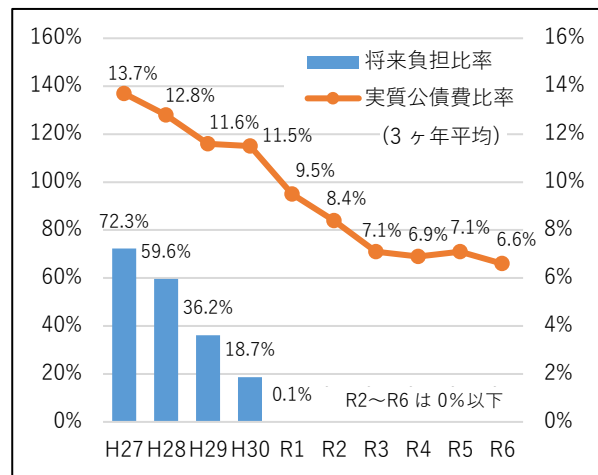
※実質公債費比率は、3か年平均。市債残高は、一般会計と企業会計の市債の合計。

(参考) 財政指標グラフ

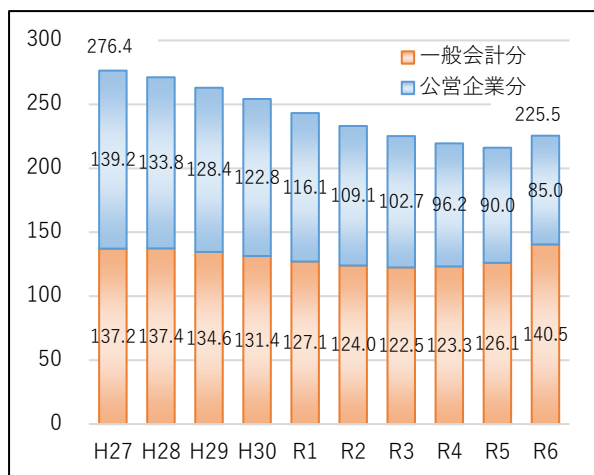
①経常収支比率



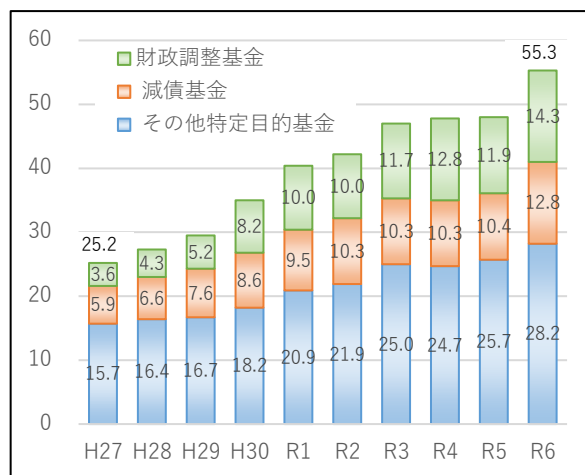
②実質公債費比率 ③将来負担比率



④市債残高（単位：億円）



⑤基金残高（単位：億円）



### 第5節 基本計画（後期）策定方針

総合計画は、本市の最上位の計画に位置付けられるものであり、今後の社会情勢等の変化を見据え、広い見地から施策の必要性や重要性を検討します。

基本構想は、目指すべき都市の将来像の実現に向けて、「ひとづくり・まちづくり」における長期的かつ基本的な方向を示すとともに、市民と行政が協働で取り組む目標を定め、その目標実現のための指針として位置付けています。

今回策定した基本計画（後期）は、基本構想に基づき、基本計画（前期）の成果と課題を検証するとともに、社会情勢の変化にも柔軟に対応しながら、本市の目指す都市像の実現に向けて、今後5年間の施策の方向性を明らかにし、施策の進ちよく状況を示す計画としました。

**基本目標 1：歴史をつなぎ、文化を育む ひと・まちづくり**

①歴史と文化の保存と継承、活用

②文化を育む環境づくり

**基本目標 2：美しい自然と環境を守り伝える ひと・まちづくり**

①自然と共生する生活環境の保全

②循環を基調とした持続可能な社会形成

③緑豊かな環境づくり

④安全で信頼される上水道の推進

⑤適正で効率的な下水道の推進

**基本目標 3：希望を持ち、助けあい、活躍できる ひと・まちづくり**

①安心して子育てできる環境づくり

②超高齢社会への対応充実

③障がいのある人への支援

④全世代活躍のまちづくりの推進

⑤社会保障制度の維持・充実

⑥地域医療体制の維持・充実

⑦行政サービスの向上と効率的な行財政運営の推進

**基本目標 4：多彩な交流と賑わいあふれる ひと・まちづくり**

①農林水産業の振興

②商工業の振興

③まちなかの都市機能の充実による賑わい創出

④雇用の創出と働きやすい環境づくり

⑤多彩な交流の推進

⑥関係・移住・定住人口の拡大

**基本目標 5：学びと安心を高め合う ひと・まちづくり**

①学校教育の充実

②次世代を担う青少年の育成

③教養や生きがい、健康維持の土台づくり

④消防力の充実と予防措置

⑤地域防災力の強化

⑥交通安全と防犯意識の向上

⑦快適な道路網の整備と管理

⑧良質な住生活の推進

## 基本計画（後期）

---



# 第1章 歴史をつなぎ、文化を育む ひと・まちづくり

## 1 歴史と文化の保存と継承、活用

### 現状と課題

#### 文化財の保護・管理

- ◆恵まれた文化財を保存し、活用するための基本計画を作成し、まちづくりに生かす必要があります。
- ◆国や県の支援や市民の協力を得ながら、文化財の保護と管理に努めています。経年劣化が進行した文化財建造物の保存修理が課題となっています。
- ◆寺家遺跡の価値をわかりやすく学習・体感できる史跡公園の開園を目指し、調査研究事業を実施しています。その成果を史跡整備事業に生かしていくことが必要です。



寺家遺跡での現地説明

#### 歴史・文化の調査・研究と継承

- ◆市内外の研究者とともに、妙成寺など各種の文化財の調査事業を行っています。その中から、新たな指定文化財が生まれています。
- ◆郷土の歴史や文化に関する資料や情報を収集し、その調査研究の成果を歴史民俗資料館で公開しています。その価値を保存・継承していくことが求められています。
- ◆令和6年能登半島地震に伴う文化財レスキュー活動を行っています。今後は収蔵した資料の整理、調査、保存をするための人員と、収蔵スペースの確保が必要です。
- ◆令和6年度に羽咋市デジタル博物館を整備しました（収蔵資料数210点）。今後は、内容の充実と広報を図っていくことが必要です。

#### 市民の郷土学習と文化活動の支援

- ◆郷土研究や学習支援として、関係資料や情報の提供サービスを行っています。
- ◆ボランティアの協力を得て、文化財調査や保護活動、歴史民俗資料館での資料整理、展示解説、講座の企画運営などを実施しています。
- ◆歴史民俗資料館の展示解説や吉崎・次場弥生公園での体験講座など、学校教育での利用が多数あるほか、古文書講座の受講者から自発的な学習会が生まれています。また、近年は、回想法\*を目的とする高齢者の利用も増加しており、利用者とその学習機会が多様化しています。

#### 文化財を活用した観光資源の掘り起こし

- ◆個々の文化財の価値を知らせると同時に総合的な価値の把握にも努め、市域各地の文化財をテーマに沿って巡る回遊コースを作成するなど、観光資源としても活用する必要があります。

## 施策の方針

### 文化財の保護・管理に努めます

文化財を守りながら、まちづくりにも活用します。

施策の内容	主な取り組み
文化財の一体的な保存と活用の推進	まちづくりを念頭においた文化財保存活用地域計画の策定 寺家遺跡の史跡整備、保存と活用
指定文化財の保護・管理	文化財パトロールの充実 指定文化財建造物の修理

### 郷土の歴史と文化を次世代へ継承します

固有の歴史と文化を調査し、次世代へと伝えます。

施策の内容	主な取り組み
郷土資料の調査・研究と継承の推進	妙成寺の国宝指定に向けた調査・研究の推進 地域の文化財の総合的把握に向けた郷土資料の調査研究と収集保存 『新修市史』やわかりやすい図録資料などの刊行 デジタル技術を活用した資料の保存・公開

### 歴史・文化を活用した市民の学習・文化活動を支援します

学校教育や生涯学習、福祉分野など多様化する利用目的に応じた学習支援を行います。

施策の内容	主な取り組み
歴史民俗資料館を活用した博物館教育の推進	企画展・特別展や市民講座、研修会の開催 収蔵資料を利用した学習会の開催 ボランティア活動の育成支援 郷土の歴史・文化に関する資料と情報の発信 小・中学校、公民館、地域サロンなどへの出前講座などの開催

### 文化財を活用した観光資源の掘り起こしに努めます

未指定も含めた文化財の総合的把握と周知に努め、観光資源としても活用します。

施策の内容	主な取り組み
文化財を生かしたまちづくり	テーマに沿って市内文化財を結ぶ回遊コースの整備

## 成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	実績 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
妙成寺年間入場者数 (基準1月～12月)	人	65,267	70,000	10,378	90,000
歴史民俗資料館年間 観覧者数	人	2,223	2,300	3,527	2,350
市民講座、学習会など の参加者数	人	1,731	1,750	1,610	1,800

## 2 文化を育む環境づくり

### 現状と課題

#### 文化を支える人材育成と支援

- ◆市民が身近に文化芸術に触れる機会をつくとともに、文化芸術の創作活動に参加できるようにその活動の振興と支援をする必要があります。
- ◆若い世代が大都市圏に流出し、地域コミュニティの衰退が危惧されている中、「ふるさと教育」などを通じて、地元への理解や愛着、誇りを持った人材の育成が求められています。
- ◆地域への理解を深める「ふるさと愛」を育む取り組みとして、学習指導要領に基づく指導をはじめ、高等教育における地域課題の解決などを通じた探求的な学びを実現する取り組みや、地域の食文化や産業、自然環境に対する理解を深める取り組みなどを推進しなければなりません。
- ◆人口減少に伴い、地域固有の文化や芸能、祭りなどの継承が難しくなっています。そのため、古き良き伝統文化を受け継ぎ、伝えるための活動を積極的に進める必要があります。また、地域外の方でも、本市域の文化や伝統行事、自然体験などに触れる機会を作り、「第2のふるさと愛」を育むことで、地域文化を守る担い手を増やしていく必要があります。

#### 文化資源を生かした交流促進

- ◆これまで施設や団体ごとに、催事や情報発信を行ってきました。今後は、歴史・文化施設を活用しながら、地域が連携し、一体となった文化資源を活用した交流活動を推進する必要があります。
- ◆文化資源の社会的、経済的価値を生かした活用モデルを構築するとともに、その魅力を発信して文化芸術に対する関心を高め、地域住民の文化芸術活動を推進することが求められます。

#### 多文化共生\*の地域づくり

- ◆本市に暮らす日本人・外国人相互の理解を深め、ともに能力を生かすことができる多文化共生の地域づくりをすることが求められています。
- ◆外国人労働者を雇用する機会が増えています。そのため、外国の方が日本での生活様式や日本文化に触れる多様な機会づくりが必要です。
- ◆案内表示板や配布物などの最低限の生活に必要な情報の多言語表記などにより、外国の方の生活支援のほか、地域の文化にも触れてもらう機会を積極的に増やすことで、地域の新たな担い手としての定着を図る必要があります。



イングリッシュキャンプ

## 施策の方針

### 文化を支える人材育成と支援に努めます

文化を支える人材育成と文化活動への参加促進に努めます。

施策の内容	主な取り組み
文化芸術鑑賞事業の推進	音楽会、演劇、美術展などの開催 文化祭、文化展の充実
文化芸術活動の推進と伝統文化の伝承	文化団体の育成、活動支援 伝統芸能の保存、継承、体験教室などの開催
「ふるさと愛」教育の推進	自然環境の保護活動の推進 地域文化の継承と体験機会の推進

### 文化資源を生かした交流を促進します

文化・生活体験を通じて、世代間や他地域との交流を促進します。

施策の内容	主な取り組み
文化体験事業の発信・提案、世代間交流の促進	祭礼行事などへの参加を促進 昔の生活やあそび、田舎での生活などを体験できる交流機会の推進

### 多文化共生の地域を作ります

国際交流の機会を増やし、外国人住民とのコミュニケーション機会を作ります。

施策の内容	主な取り組み
外国人住民と市民との交流機会の創出	ふれあいこほんごひろば事業の開催 日本文化体験などを通じた交流機会の充実
多言語での情報提供の充実	生活・防災情報などの多言語化

## 成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	実績 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
文化祭観覧人数	人	4,250	4,400	3,985	4,500
国際交流事業参加者数	人	100	110	126	120

## 第2章 美しい自然と環境を守り伝える ひと・まちづくり

### 1 自然と共生する生活環境の保全

#### 現状と課題

##### 自然環境の変化への対応

- ◆地球温暖化の影響で局地的な集中豪雨や暴風などが多発しています。そのため、CO<sub>2</sub>などの温室効果ガス\*の排出を抑制する各種施策を積極的に進めていかなければなりません。
- ◆国定公園である白砂青松の千里浜海岸は、砂浜が狭くなり、松林も減少してきています。今後は、養浜事業などの海浜保全対策を国や県と連携し進めるとともに、一人一砂運動などの取り組みの機会を増やし環境保全に対する意識の醸成を図っていく必要があります。
- ◆耕作放棄地\*の増加や外来生物\*の侵入などにより、住居区域において、野生動物による被害の防止や生態系の破壊を防ぐことによる希少生物の保護の推進が必要となっています。

##### 生活環境の保全

- ◆環境保全に対する関心の高まりから、事業活動や住生活から発生する大気や水質への汚染防止の徹底が求められており、機動的な対応と監視、指導の強化が必要となっています。
- ◆ごみの不法投棄や不適切な保管による生活環境の悪化が懸念されています。そのため、不法投棄防止パトロールの強化や多発箇所への監視カメラの設置、地域住民に対する環境保全の指導や理解の促進など、住民と一体となった対策が求められています。
- ◆海洋プラスチックごみによる海洋生物の生態系\*が脅かされています。今後は、海へのごみの流出防止や回収など海洋プラスチックごみの削減対策が、より一層求められます。
- ◆世界農業遺産「能登の里山\*里海\*」の保全を行ううえで、本市の豊かな海と美しい里山景観、恵まれた文化財や個性あふれる伝統文化を損なうことなく、良好な景観が形成されるよう羽咋市景観形成ガイドライン\*の実現に努めなければなりません。
- ◆市営墓地公苑は昭和 58 年に開設以来、627 区画のほぼすべてが使用契約済みとなっています。今後は、市民ニーズに対応した墓地整備を進める必要があります。



不法投棄の状況

## 施策の方針

### 自然環境の保全を推進します

自然環境の変化に対応した保全意識の向上を図り、自然と共生できる環境対策を推進していきます。

施策の内容	主な取り組み
自然環境保全の意識向上	自然環境に対する教育・学習の推進 眉丈台地自然緑地公園での体験型環境学習の充実 なぎさクリーン運動や美化活動の促進 邑知潟、その他公共水域の保全
自然環境と共生する環境保全対策	希少生物が生息する環境の保護(イカリモンハンミョウ、ホクリクサンショウウオなど) 不法投棄廃棄物や海岸漂着物対策の強化 千里浜海岸保全事業の促進 国定公園の環境保全 世界農業遺産「能登の里山里海」の保全
環境と調和する景観の保全	自然、歴史・文化、街並みなど地域性に合った景観保全、再生の推進

### 生活環境の保全を図ります

公害防止対策を推進し、良好な生活環境の保全を図っていきます。

施策の内容	主な取り組み
生活環境の監視と指導の充実	不法投棄の防止啓発 市内の河川、湖沼などの定期的な水質調査による監視 環境汚染物質の不適切処理に対する継続的な監視・指導
不法投棄防止対策の強化	不法投棄監視パトロールの強化 関係機関との連携強化
衛生的な生活環境の創造	公衆浴場の施設改善に対する支援 市営墓地公苑の適切な管理運営と整備検討

## 成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	実績 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
羽咋川の水質 (羽咋大橋の年平均 BOD 値*)	mg/L	2.6	2.6	1.5	2.6
(邑知潟中央の年平均 BOD 値)		2.7	2.7	2.3	2.7

※生活環境の保全に関する環境基準 5.0mg/L 以下

## 2 循環を基調とした持続可能な社会形成

### 現状と課題

#### 循環型社会の形成

- ◆令和 6 年 8 月に国の第 5 次循環型社会形成推進基本計画が策定され、「ライフサイクル\*全体での徹底的な資源循環」や「資源循環・廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理・環境再生の実行」など、持続可能な社会づくりとの統合的な取り組みが求められています。
- ◆可燃ごみの量は、全量有料化した平成 23 年度と比較すると、令和 6 年度は 7%の減少に留まっています。市民の協力を得ながら、さらなる減量を進めていかなければなりません。
- ◆可燃ごみ減量を促進するため、分別再利用による資源化や可燃ごみの半分を占める台所ごみの自家処理、出前講座による理解促進など、ごみリサイクルや生ごみ減量の意識向上と支援を進めていくことが必要です。
- ◆町会などの地域コミュニティによる自主的な環境保全活動を促進していくため、行政と地域住民による環境パートナーシップ体制の維持が求められています。
- ◆良好な都市環境を形成していくため、関係機関と連携を強化するとともに、自然エネルギーに対する普及啓発、エコライフ\*推進のための情報提供などにより、市民の意識向上を図り、官民協働の地球環境に配慮した都市環境形成活動を推進していかなければなりません。
- ◆石川北部 RDF センターは、令和 4 年度末で事業を廃止しました。新ごみ焼却施設は、令和 9 年度からの運用開始に向け整備を進めており、分別・収集・運搬・処理の最適化を図っていく必要があります。

#### 脱炭素型社会の形成

- ◆菅義偉首相は、令和 2 年 10 月 26 日の所信表明演説において「2050 年カーボンニュートラル\*、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。本市においても、令和 7 年 1 月 24 日、市民、事業者、市が一丸となり、2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しました。
- ◆太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーの利活用を促進し、環境にやさしいまちづくりを推進する必要があります。
- ◆国や企業などの技術革新による CO<sub>2</sub>から素材・資源に転換された製品の利用推進など、地域においてもカーボンリサイクル\*への取り組みが求められています。



羽咋中学校の太陽光パネル

## 施策の方針

### 循環型社会をつくります

「廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再利用（リサイクル）」の3Rの取り組みを通じて、持続可能な資源管理および廃棄物管理を図ります。

施策の内容	主な取り組み
廃棄物発生量の抑制	可燃ごみ減量取り組みの促進 環境教育・出前講座によるごみ減量意識の向上 環境パートナーシップによる地域づくりの支援 食品ロス*削減の推進 プラスチックごみ削減の促進
廃棄物の再使用、再利用の推進	分別回収の推進と徹底 生ごみ堆肥化の推進 再使用品の周知と促進 循環型ライフスタイルの推進
効率的で安定したごみ処理体制の構築	ごみ処理施設整備などの促進

### 脱炭素型社会を目指します

地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出を抑制するための取り組みを推進します。

施策の内容	主な取り組み
エコライフの推進	地産地消・エコクッキングの推進 低公害車の導入促進 省エネルギー対応の推進 省エネ製品・CO <sub>2</sub> リサイクル製品の購入推進
再生可能エネルギーの利活用の推進	公共施設などに対する太陽光、風力発電などの再生可能エネルギーおよび蓄電設備の導入推進 住宅用蓄電池などの導入促進 下水道汚泥などの資源やエネルギー利用の推進

## 成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	実績 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
可燃ごみの1人あたり 排出量	g/人日	663	646	662	630

### 3 緑豊かな環境づくり

#### 現状と課題

##### 魅力ある公園の再整備

- ◆本市には都市公園が 11 か所あるほか、地域の公園・緑地などが多数あります。市民の憩いの場として、子どもから高齢者まですべての年齢層が気軽に利用できる公園や広場の整備が求められています。
- ◆公園の再整備においては、市民の憩いや交流の場としての機能だけではなく、防災空間や自然環境、景観形成、健康づくり、子育てなどの多様な観点から整備を進め、公園の付加価値を高めることが求められています。
- ◆都市公園の魅力向上を図るため、施設の整備や更新を持続的に進めるには、民間活力による公園の再生・活性化の導入を視野に入れる必要があります。
- ◆市民に親しまれるよう、今後も地域住民と連携した公園の維持管理など、住民参加型の取り組みを推進しなければなりません。

##### 緑豊かな環境づくり

- ◆身近に存在する水と緑のオープンスペースによる魅力ある水辺空間の創出が求められています。
- ◆公園の緑地だけではなく、公共施設や民有地の緑化も進め、緑で癒されるまちなみを形成していく必要があります。
- ◆市民の手で緑を守り育てるボランティア緑化活動が、地域ぐるみの活動として定着しています。引き続き、市民との協働による緑化を推進する必要があります。
- ◆市内全体としての緑地環境は、比較的良好な状況と言えます。しかし、遊休農地の荒廃や管理されていない放置森林が拡大傾向にあります。  
放置森林対策として、国が進める森林環境整備事業を活用し、令和元年度からの 15 年計画で放置森林を間伐していくとともに、パトロールや所有者への意向調査を行い、遊休農地や放置森林を増やさないよう啓発を行っていく必要があります。



市民団体による LAKUNA はくいでの花壇づくり



官民連携による OUTDOOR RESORT 891

## 施策の方針

### 魅力ある公園の整備を進めます

市民が身近に緑と触れ合い、誰もが安心して憩える空間として、安全で快適な公園づくりを進めます。

施策の内容	主な取り組み
公園・緑地空間の整備、管理	都市基幹公園の機能の拡充 近隣公園・街区公園の安全対策と長寿命化 地域の特性や市民ニーズを踏まえた公園の再整備
安心して利用できる施設の充実	公園の適正管理 防災機能を兼ね備えた公園の再整備
公園機能の活用	公園の持つ多様な機能の活用促進 Park-PFI*導入の検討

### 緑の保全と緑化を推進します

市街地の緑豊かな環境づくりに加え、美しい都市景観や里山の保全を推進します。

施策の内容	主な取り組み
緑豊かな環境づくり	地域住民が取り組む「緑のまちづくり」の推進 緑の基本計画に沿った整備や緑化の推進 荒廃農地や放置森林の管理・再整備
公共空間の緑化推進	公共施設や道路・河川など、公共的空間における緑化の推進
住民活動の促進	企業や商店などの緑化活動の推進 緑のボランティア活動の普及拡大

## 成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	実績 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
都市公園の再整備 全体 11 公園	箇所	1 (令和元年度末)	9 (令和6年度末)	6 (令和6年度末)	11 (令和11年度末)

## 4 安全で信頼される上水道の推進

### 現状と課題

#### 水の安定供給

- ◆新水道ビジョン\*の基本理念「いつでも どこでも 安心して飲めるおいしい水」の実現に向け、「安全 安心して飲める水道」「強靱 危機管理に対応できる水道」「持続 市民から信頼される水道」により、具体的施策を計画的に推進する必要があります。
- ◆本市では、石川県水道用水を昭和 60 年から受水しており、現在の受水量は 154 万 8 千 m<sup>3</sup>で年間配水量の 66.1%を占めています。水道水の安定供給に貢献している一方、水需要の減少に伴い給水収益が減少していく中、経営を圧迫することのないよう、県水受水市町と連携し、県との調整を図る必要があります。

#### 水道施設などの更新

- ◆令和 6 年度末の水道普及率は 99.1%であり、市内ほぼ全域で上水道が使用できる状態です。一方で、水道管の中には老朽化したものもあり、老朽管\*の更新を計画的に進めることが課題となっています。
- ◆耐震化に適応した管路は、令和 6 年度末で全体の 23.3%となっています。管路の更新を計画的に実施するなど、耐震性能の高い資材を使用し、安定供給に努めていく必要があります。
- ◆市内には南部配水場をはじめとした多くの上水道施設があります。しかし、建設から 30 数年を経過している施設もあり、耐震補強や更新工事を実施し、施設の長寿命化や耐震化を推進していかなければなりません。

#### 経営の健全化

- ◆少子高齢化により、今後の水道事業経営はますます厳しくなることが予想されます。そのため、経営基盤に応じた施設整備を計画的に行っていかなければなりません。
- ◆水需要の減少により、給水収益も減少傾向となっています。事業の見直しを図り支出の削減と効率化を進めていく必要があります。



老朽管更新工事



配水池更新工事（東部配水池）

## 施策の方針

### ＜安全＞安心して飲める水道を目指します

安全でおいしい水の安定供給のため、水質の維持と安定的な水源確保に取り組みます。

施策の内容	主な取り組み
安全な水質の確保	水質検査の強化
安定的な水源の確保	自己水源施設の更新 自己水源の新設の検討 県水の安定受水

### ＜強靱＞危機管理に対応できる水道を目指します

突発的な自然災害や事故に備えるため、老朽化した水道施設の更新を進めるとともに、耐震化に適応した施設更新に取り組みます。

施策の内容	主な取り組み
配水施設の整備	老朽化した配水場、浄水場および配水池の更新 配水管の耐震化
危機管理体制の強化	災害対策マニュアルの更新

### ＜持続＞市民から信頼される水道を目指します

水道事業の安定経営を図るため、施設の適切な維持管理と事業の効率化に努めます。また、水道料金の収納対策を強化するとともに、事業の状況に応じて料金の見直しを行います。

施策の内容	主な取り組み
適切な維持管理の推進	維持管理体制の充実および強化 施設更新計画の策定 技術力の継承
事業の効率化	広域化・外部委託の推進 料金収納対策の強化 適正な水道料金の設定 IoT 技術の導入検討

## 成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	実績 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
水道管の耐震化率	%	21.5 (令和元年度末)	30.0 (令和6年度末)	23.3 (令和6年度末)	40.0 (令和11年度末)

## 5 適正で効率的な下水道の推進

### 現状と課題

#### 下水道整備の推進

- ◆公共下水道の整備率は、令和6年度末で約91%となっています。
- ◆より効率的な整備を図るため平成19年度に下水道整備計画の見直しを行い合併浄化槽\*整備区域を拡大してきた結果、令和6年度末の整備率は約33%となっています。
- ◆下水道未整備区域については住宅化になっていない区域であり、今後は、新築や分譲など利用状況に応じた整備が必要となります。
- ◆下水道の普及が進む一方、施設の老朽化も進行しており、ストックマネジメント計画\*に基づき計画的に施設の更新を進めていかなければなりません。

#### 水洗化促進による水環境の保全

- ◆未接続世帯への戸別訪問やチラシの配布など、水洗化を促進するためのPR活動を行ってきた結果、令和6年度末の水洗化率は、約88%となっています。
- ◆下水道水洗化率をより一層高めることにより、水環境の保全を図る必要があります。
- ◆空き家や高齢者世帯の増加に伴い、費用負担などの理由から接続が難しい世帯の状況を踏まえ、下水道接続率向上に向けての対策が必要となっています。

#### 経営の健全化

- ◆下水道施設の運転管理業務について、包括的民間委託による業務委託を行うなど、コスト縮減に努めてきました。今後は、より経営的視点に立った運営に努めなければなりません。
- ◆施設整備でも、効率的な整備手法や低コスト技術を採用し、費用対効果を考慮しながらコスト縮減に努める必要があります。
- ◆下水道事業の経営基盤強化のためには、事業の計画性や透明性を確保する必要があります。そのため、長期的に安定した経営を持続していくことが求められます。
- ◆老朽化が進む下水道施設の維持管理を適正に行うことにより、処理場機能の停止や道路陥没などの事故発生を予防するよう努めなければなりません。
- ◆適切な料金設定を行うとともに、収納率の向上を目指す必要があります。



羽咋浄化センター

## 施策の方針

### 下水道の効率的な整備を推進します

下水道の効率的かつ効果的な整備を推進するとともに、合併浄化槽の普及促進に努めます。

施策の内容	主な取り組み
下水道の整備	公共下水道事業の推進 合併浄化槽事業の推進

### 水洗化を促進します

戸別訪問や PR 活動を積極的に行い、水洗化率の向上に努め、公共用水域の浄化につなげます。

施策の内容	主な取り組み
下水道の接続促進	下水道加入 PR の強化 助成制度の検討

### 安定した事業経営を目指します

下水道事業の経営健全化を図るため、施設の適切な維持管理と事業の効率化に努めます。

施策の内容	主な取り組み
適切な維持管理の推進	ストックマネジメント計画に基づく処理施設・管渠の改修、更新 効率的な汚泥処理の推進
事業の効率化	広域化・外部委託の推進 使用料金収納対策の強化 適正な下水道使用料金の設定

## 成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和 6 年度)	実績 (令和 6 年度)	目標 (令和 11 年度)
水洗化率	%	85.3	86.5	87.4	88.0

## 第3章 希望を持ち、助けあい、活躍できる ひと・まちづくり

### 1 安心して子育てできる環境づくり

#### 現状と課題

##### 次世代育成支援施策の拡充

- ◆近年、未婚・晩婚化傾向が進んでいるため、婚活事業の実施など独身男女が会うきっかけづくりに取り組んでいます。若者への婚活支援拡充策として、今後は近隣市町と連携した広域的な婚活イベントやオンラインによる婚活イベントなどを実施する必要があります。
- ◆不妊治療には高額な費用がかかることから、助成額の増額など出生数向上に向けた施策の拡充が求められています。
- ◆産後ケア\*として退院直後の母子の心身ケアや育児サポートなどを行い、安心して子育てができる支援体制が求められています。
- ◆妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を行うため、「子育て世代包括支援センター\*」を核として、福祉・保健・医療・教育などの関係機関が連携した取り組みを進めていく必要があります。

##### 仕事と子育ての両立支援

- ◆保育料無償化や副食費\*助成をはじめ、18歳までの医療費無償化や子育て応援金の支給、放課後児童クラブの月額利用料助成（多子世帯・ひとり親家庭）などの、子育て世代に対する経済的な支援の拡充に努めています。
- ◆乳幼児の父親を対象に、育児や家事などの方法を学ぶ講座などを実施しています。今後は、さらに男性の育児参加を促し、子育てに対する意識の向上を図る必要があります。
- ◆子育て支援施設のイベント情報や保育所などからの緊急情報など、子育てアプリを活用し情報発信することにより、安心して子育てできる環境づくりに取り組んでいます。
- ◆ひとり親家庭の経済的な自立を促進するために、就労や学習などの支援が必要です。
- ◆育児休業制度の利用を促進するため、企業などにおける育児休業制度の一層の普及を啓発する必要があるとともに、出産や子育てなどで仕事を辞めた人が再び復帰できるよう、ハローワークなどと連携し、就労支援を進めていく必要があります。

##### 地域で育む子育ての推進

- ◆少子化や核家族化、地域とのつながりの希薄化が進むにつれ、子育てへの不安や負担を一人で抱える子育て世帯の孤立が増加しています。そのため、地域に住むさまざまな人たちが連携し、子どもを育むための仕組みを作っていくことが求められています。
- ◆保育所（園）や認定こども園、子育て支援センター、子育てサロン、児童センターなど、親子で気軽に交流できる場所や機会が求められています。
- ◆令和5年度に妊産婦、こども、子育て世帯を包括的に支援する機関として、「子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）」と「子育て世代包括支援センター（母子保健）」を一体的に運営した「こども家庭センター」を開設しました。福祉・保健・医療・教育などの関係機関と連携し、児童虐待の予防と早期発見、子育て家庭への支援などに取り組んでいます。

## 施策の方針

### 次世代育成支援施策を拡充します

次世代に向けた子育て支援施策を拡充します。

施策の内容	主な取り組み
縁結び事業の推進	独身男女の出会いの場創出事業の拡充
不妊治療への支援	不妊治療費助成制度の拡充
産前産後の母子への支援充実	産後ケアや母子へのヘルパー事業、各種教室の実施 出産期タクシー制度導入
子育て世代包括支援センターの相談充実	妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援

### 仕事と子育ての両立を支援します

子育て施設を整備し、多様化するニーズに対応した各種サービスを提供します。

施策の内容	主な取り組み
子育て世代に対する経済的な支援の充実	子育て応援金の支給、子ども基金創設、保育料・副食費、18歳までの子ども医療費の無償化
保育サービスの充実	病児保育の導入、子育てアプリによる情報発信
ひとり親家庭への支援	放課後児童クラブ利用料の助成 就労や学習支援の充実
仕事と子育ての両立支援	子育て世帯への支援事業の拡充 ファミリー・サポート・センター事業の充実 放課後児童クラブの充実 男性の育児、家事参加の啓発セミナーの開催
児童福祉施設の整備	保育所（園）の適正配置、施設・設備の改修

### 地域で育む子育てを推進します

気軽に集い交流する安全な場を提供するなど、地域ぐるみで子育てを応援していきます。

施策の内容	主な取り組み
子育て支援サービスの情報提供と相談充実	子育て支援コーディネーターの普及
子育て世代ネットワークづくり	子育てサロン・千里浜児童センターの充実 子育て支援センターの充実、子ども食堂への支援
児童虐待防止対策	関係機関との連携による虐待防止対策の推進 子ども家庭総合支援拠点の整備

## 成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	実績 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
子育て世代包括支援センター相談件数	人	121	140	204	140
子育てサロンの利用者数(延べ人数)	人	2,691	3,500	4,045	3,500

## 2 超高齢社会への対応充実

### 現状と課題

#### 生きがいづくりと社会参加の促進

- ◆高齢者が健康で生きがいを持って日常生活を送ることができるように、通いの場や地域サロンなどの活動支援や介護予防ポイント事業の対象となる団体登録の拡充などにより、外出機会を増やし、閉じこもり防止に努めることが求められています。
- ◆高齢者が培ってきた経験や技術などを地域の中に生かしていく仕組みづくりや、運転免許証を返納した高齢者が社会参加できるよう、公共交通機関の充実をはじめ、生活の利便性向上を図っていく必要があります。

#### 健康づくりや介護予防の総合的な推進

- ◆生活習慣病の重症化を予防するため、健診の受診率向上や保健指導を一層推進していかなければなりません。
- ◆保健・医療・介護のデータに基づき、健康課題を明確化し、健康づくりと介護予防を一体的に実施していくことが求められています。
- ◆羽咋すこやかセンターや公民館などでの高齢者の筋力トレーニング教室や住民主体の通いの場づくりなど、地域の介護予防活動を支援していく必要があります。

#### 介護支援体制の充実

- ◆地域包括支援センターを中心に、地域の民生委員や介護保険事業所などと協力し、高齢者の多様な相談を受け止め、安心できる生活のために必要な支援が求められています。
- ◆介護が必要になっても、人としての尊厳が守られ、安心して利用できるサービス基盤の整備や介護人材などの確保、育成を推進していく必要があります。
- ◆住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護と医療、地域が連携して高齢者の地域生活を支援していく必要があります。
- ◆ニーズの多様化、複雑化に対し、医療・介護従事者の研修会などを通じて、サービスの質の向上への取り組みや医療と介護の連携推進が求められています。
- ◆認知症サポーターの養成や認知症地域支援推進員\*の配置など、認知症の人を地域全体で支える体制づくりに取り組んでいく必要があります。

#### 地域支えあい活動の推進

- ◆町会や民生委員、生活支援協議体\*、地域住民の活動を相互に結びつけ、地域の支えあい活動の支援に取り組んでいく必要があります。
- ◆「新しい生活様式」に対応するため、先端的情報通信技術を活用した見守り活動や相談体制の充実に取り組んでいくことが求められています。
- ◆高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯がさらに増加することが予想されるため、普段の生活から災害時まで、高齢者を地域で支える体制づくりが課題となっています。

## 施策の方針

### 生きがいきつくりと社会参加を促進します

高齢者がその能力や経験を生かし活躍できるよう、生きがいきつくりと社会参加を促進します。

施策の内容	主な取り組み
生きがいきつくりと社会参加の促進	ボランティア活動支援と地域公共交通の充実 集いの場への参加促進 介護予防ポイント事業の充実 老人クラブや老人福祉センターの充実

### 健康づくりや介護予防を総合的に推進します

高齢者が要介護状態にならないよう介護予防の充実を図るとともに、健康づくりを推進します。

施策の内容	主な取り組み
健康づくりの推進	健康づくりの普及啓発、健診の受診率向上 国保データベースシステム(KDB) *の分析と活用
介護予防の推進	通いの場など地域の介護予防活動への支援充実 保健事業と介護予防事業の一体的事業の実施

### 介護支援体制の充実に努めます

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護支援体制の充実に努めます。

施策の内容	主な取り組み
在宅福祉の充実	在宅サービスの量の確保および質の向上
医療と介護の連携推進	ICTを活用した医療・介護の連携
認知症施策の推進	かかりつけ医と専門医の連携 認知症地域支援推進員の活動推進

### 地域の支えあい活動を推進します

独居・高齢者世帯への声かけや安否確認などを行い、地域見守りのネットワークの構築と住民の自主的な支えあい活動を支援していきます。

施策の内容	主な取り組み
地域見守りネットワークの構築	地域福祉推進チームの活動支援
地域の支えあい活動の支援・体制づくり	生活支援協議体での課題抽出や人材、資源の発掘 住民主体の活動への支援、ICTを活用した見守りの推進

## 成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	実績 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
住民主体の活動の実施団体数(週1回以上の活動)	箇所	15	25	20	35
要支援者の重度化率	%	38	35	28.8	33

### 3 障がいのある人への支援

#### 現状と課題

##### ともに支え合う共生社会づくり

- ◆障がいのある人もない人も、ともに地域で理解し、障がいのある人の生活を地域で支え合う共生社会の実現が求められています。
- ◆障がいのある人に対する正しい理解と認識を深めるとともに、個々に応じた社会経済活動への参加を促すことが必要です。
- ◆障がいのある人が円滑に意思表示やコミュニケーションを行うため、手話や点字など障がいのある人へのコミュニケーション手段の理解および普及を推進するとともに、手話通訳など介助者の育成が求められています。

##### 安心して暮らせるまちづくり

- ◆日常生活での不便を解消するため、移動手段の確保や生活環境のバリアフリー化が求められています。
- ◆障害者自立支援法に基づき、サービスの一元化を図るとともに、各種福祉サービスの適切な実施に努めなければなりません。
- ◆障がいのある人の重度化や親亡き後を見据え、障がいのある人の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を拡充することが求められています。

##### 自立のための支援体制の充実

- ◆障がいのある人の保護から自立に向けた支援体制の充実に努めなければなりません。
- ◆注意欠陥・多動性障害（ADHD）\*など発達障害のある方も含め、多様な存在が受け入れられる地域社会づくりが求められています。
- ◆個々の特性に応じた就労の場の確保と、職業能力の向上を図るため、関係機関と連携し、職業リハビリテーションなどを行う体制づくりに進めなければなりません。
- ◆障がいのある人の自立支援に向けて、ボランティアの育成が求められています。
- ◆農福連携\*や在宅ワークなど、事業者同士が連携し、新たな雇用の場の創出が求められています。



手話通訳講習会

## 施策の方針

### ともに支え合う共生社会をつくります

障がいのある人もない人も等しく社会生活ができるノーマライゼーション\*の理念に基づき、ともに地域で支え合う共生社会の実現を推進します。

施策の内容	主な取り組み
障がいのある人への理解促進	社会参加、交流の拡大 ヘルプマーク・ヘルプカードの普及
手話などコミュニケーション手段の理解と普及	手話通訳者などコミュニケーション手段介助者の育成、点字広報・音訳広報の作成

### 安心して暮らせるまちづくりを推進します

生活環境を整備し各種福祉サービスを充実させることにより、障がいのある人が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

施策の内容	主な取り組み
生活環境の整備	バリアフリー化、ユニバーサルデザインの推進 移動手段の確保
各種福祉サービスの充実	自立支援サービスの充実 地域生活支援サービスの充実
地域生活の支援体制	地域生活支援拠点*などの充実、グループホームなどの充実、共生型サービス*の整備推進

### 自立のための支援体制を充実させます

関係機関と連携し、職業訓練や就労相談の体制を整え、障がいのある人が自立するための支援体制を充実させます。

施策の内容	主な取り組み
相談体制の充実	相談・支援体制の充実 企業や学校など地域社会における啓発活動 関係機関との連携
自立への支援	新たな就労ニーズとのマッチングなど就業機会への支援体制の充実 ボランティアの育成

## 成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	実績 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
就労系サービス利用者数（月平均）	人	78	100	93	120

## 4 全世代活躍のまちづくりの推進

### 現状と課題

#### 生涯活躍できるまちづくり

- ◆人口減少や急速な少子高齢化社会などに伴い、地域での福祉活動や災害時における共助の重要性が増しています。
- ◆高齢者のみの世帯の増加や自治会役員の担い手の不足など、共助を進めていく上での基盤となる地域力がぜい弱になっており、市民による主体的な地域活動への支援が求められています。
- ◆地域力の維持・向上を図るためには、地域社会における子どもから若者、女性、高齢者も含めた「共創」による地域を形成する仕組みづくりや、市民ボランティア活動や NPO\*への積極的な参加とネットワークの形成を促進する必要があります。



3世代交流事業（ミニ門松づくり）

#### 男女がともに活躍できるまちづくり

- ◆家庭生活において、女性は、家事全般をはじめ、子育てや家族の介護などの役割を担うことが多いため、女性が仕事と家庭生活との両立を図り、能力を十分に発揮できる社会を目指す必要があります。
- ◆働く女性の就業環境の整備や、家庭生活で女性の負担を軽減できるように、男性の協力も含め、家族や地域の協力が必要であり、男女がともに活躍できる環境を整えることが必要です。
- ◆性的少数者\*なども含め、多様な存在が受け入れられる地域社会づくりを進めるとともに、DV被害防止対策や被害者への支援などが求められています。

#### シニア世代が活躍できるまちづくり

- ◆超高齢社会が進む中で、元気なシニア世代は貴重な人材であることから、幅広い分野で活躍できる仕組みを構築し、シニア世代がいきいきと働くことができる環境づくりが必要です。

#### 交流拠点施設の整備

- ◆年齢や性別、障がいの有無を問わず、子どもから若者、高齢者まで多様な人々が、それぞれ関わりをもつことができる機能と場所（空間）が必要です。それら「交流の場」が多様な人々にとって、心地よい「居場所」として機能することが求められています。
- ◆人々が集まることができる機能と場を整備するだけでなく、人と人をつなげる仕組みを構築し、あらゆる市民の交流や協働の機会を促す必要があります。
- ◆コミュニティに関わる多様な人々が、「しごと」や「運動」、「食事」などの生活全般を通じた交流をすることにより、コミュニティの中での自分の役割を認識するとともに、貢献していることを実感することで、いきいきと活躍できる「居場所」をつくることが求められています。

## 施策の方針

### 生涯活躍できるまちづくりを推進します

市民が主体的に活躍できる「共創」による地域づくりを推進します。

施策の内容	主な取り組み
地域活動、市民活動団体への支援と連携	市民活動への支援制度の拡充や地域活動団体などの育成支援、コミュニティ施設整備への助成 地域活動団体や公民館、民間企業などの連携強化 公共サービス参入機会の拡大
共創による仕組みづくり	市民提案型まちづくり支援事業の充実
人材育成の推進	まちづくりリーダーやコーディネーターの育成 地域住民の人材活用、セミナーなど学習機会拡充

### 男女がともに活躍できるまちづくりを推進します

ワーク・ライフ・バランスや人権尊重に対する取り組みを推進します。

施策の内容	主な取り組み
仕事と生活の両立支援	子育て支援や介護支援の充実 働きやすい職場環境づくりの推進
人権尊重の意識づくりと暴力の根絶	人権教育と啓発活動の推進、DV 被害防止対策

### シニア世代が活躍できるまちづくりを推進します

シニア世代がいきいきと活躍できる仕組みづくり推進します。

施策の内容	主な取り組み
シニア世代が活躍できる仕組みづくり	地域イベントなどへの参画促進

### 交流拠点施設の整備を推進します

多様な人々が、交流し活躍できる交流拠点施設の整備を推進します。

施策の内容	主な取り組み
交流拠点の充実、整備	地域住民等全世代の交流・活躍の場の提供 屋内公園と図書・学習スペースの充実
人と人をつなげる仕掛けの構築	地域間、団体間情報の相互共有の推進
交流事業の推進	快活に暮らし続けられる生きがいつくりの場の提供

## 成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	実績 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
市民活動団体登録数	団体	68	72	75	75
審議会等における女性委員の登用率	%	26.13	28	26.4	30

## 5 社会保障制度の維持・充実

### 現状と課題

#### 健康保険制度の適切な運営

- ◆超高齢社会の進行や医療技術の高度化などにより保険給付費の増加が懸念されます。
- ◆平成30年度の国民健康保険制度改革により、県と市が共同で財政運営を担うこととなり、財政の安定化および給付と負担の公平化を図ることで、持続可能な制度運営が求められています。
- ◆特定健康診査事業などの受診率向上を目指して、国保データベースシステム\*などの分析結果に基づく被保険者の特性に応じた、きめ細かい健康づくりなどの保健事業を実施し、健康の保持・増進や疾病・生活習慣病予防の推進が必要です。国の方針を踏まえ、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施していきます。
- ◆保険料（税）の収納率向上や、ジェネリック医薬品\*の推進、第三者求償\*の推進など、適切な保険財政運営や相談体制の強化を図ります。
- ◆マイナンバーカードの健康保険証利用開始により、マイナポータル\*で、自分自身の特定健診情報や薬剤情報を一元的に確認できるようになったことから、さらなるマイナンバーカード取得率の向上が求められています。

#### 医療費助成制度の充実

- ◆子育て世帯や障がいのある人、ひとり親世帯など、経済的な支援を必要とする方々に対し、医療費助成制度を維持・拡充することで、経済的な負担の軽減を図り、安心して医療を受けられる環境の充実が求められています。
- ◆利用者の利便性を図るため、各種手続きの電子化や簡素化が求められています。

#### 生活困窮者への支援

- ◆就業困難、住居の確保ができない、金銭管理ができないなど、生活困窮となる背景の多様化や、高齢単身世帯やひとり親世帯の増加が懸念されるため、生活困窮者の状況を的確に把握し、自立支援策の強化や生活保護制度を適正に運用しなければなりません。

## 施策の方針

### 健康保険制度を適切に運営します

健康づくり事業を推進して疾病予防に努めるとともに、国民健康保険事業を適切に運営します。

施策の内容	主な取り組み
国民健康保険事業の運営安定化	標準保険料率*に基づいた適正な税率の設定 国民健康保険税の収納率向上 オンライン資格確認*などによる事務の効率化
医療費の適正化	特定健康診査受診率の向上 生活習慣病予防教室の開催 特定保健指導の終了率の向上 重症化予防事業の推進 官民連携による保健事業の改善や継続的な立案 未受診者勧奨 データヘルス計画の運用 介護保険事業との一体的実施 ジェネリック医薬品の推進 第三者求償の推進
石川県後期高齢者医療広域連合との安定的な連携	資格・所得・収納などの情報共有化の推進 保険料収納率の向上による運営の安定化

### 医療費助成制度を充実させます

安心して医療を受けられる環境づくりに努めます。

施策の内容	主な取り組み
助成対象の拡充	現物給付対象者の拡充 給付対象医療費の拡充
手続きの効率化	申請手続きや受給資格確認の電子化を推進

### 生活困窮者を支援します

生活困窮者の生活実態を的確に把握し、自立に向けた就労指導などを行うなど適正に支援します。

施策の内容	主な取り組み
相談体制の充実	社会福祉協議会などとの連携 相談員の資質の向上 オンラインでの相談体制の構築
自立支援の推進	ハローワーク、シルバー人材センターとの連携 家計相談、就労支援の強化 自立に向けた生活指導の強化

## 成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	実績 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
特定健康診査受診率	%	54.1	60	44.4	65

## 6 地域医療体制の維持・充実

### 現状と課題

#### 公立羽咋病院の設備などの充実

- ◆平成 25 年度に耐震増築工事が完了しました。
- ◆平成 29 年度までに血管造影撮影装置\*や全身用 X 線 CT 診断装置、人工透析システムを更新しました。また、原子力災害対策として、平成 26 年度には放射線防護区画整備を行い、平成 27 年度から離院事故予防システムを導入しています。
- ◆令和元年度に診療案内および会計の番号案内の表示システム並びに診療費の自動支払機を設置しました。
- ◆令和 4 年度に電子カルテシステムの更新を行いました。
- ◆令和 5 年度から令和 7 年度にかけて、施設老朽化対策、業務効率化及び労働環境の改善を目的に大規模改修工事を行っています。
- ◆令和 6 年度までに、内視鏡システム、血管造影 X 線診断装置、移動型デジタル式汎用 X 線透視診断装置を更新しました。
- ◆羽咋郡市における地域医療の拠点として医療機器の設備充実に努める必要があります。

#### 医師、薬剤師などの人材確保

- ◆医師不足が深刻化してきており、医師の確保に向けて石川県地域医療支援センターの活動に協賛し、随時募集を行うとともに、大学などに医師の派遣を継続的に依頼していきます。
- ◆薬剤師を募集しても応募人数が定員割れすることが多く、薬剤師不足が深刻な状況であるため、さらに魅力ある採用条件や情報発信により、薬剤師の確保に努めなければなりません。

#### 安心して医療を受けられる体制づくり

- ◆本市には、公立羽咋病院をはじめ、診療所が 15 箇所（H12：26 箇所、H22：19 箇所）、歯科医院が 15 箇所あります。病診連携として、公立羽咋病院には開業医に対するオープンベッド（開放病床）が 8 床あり、病診連携の症例検討会などを行っています。
- ◆医療従事者の高齢化が進み、医療従事者の確保が困難となることから公的病院である公立羽咋病院に掛かる負担が増えることが予想されるため、その対策が求められています。
- ◆市内には、分娩対応の産婦人科はなく、小児科は 2 箇所のみであり、将来的な産婦人科および小児科の 24 時間体制の確立が求められています。
- ◆障がいのある人も介護が必要な人も、誰もが住み慣れた地域で、安心して生活ができるように訪問診療と訪問看護の各事業所が連携して、在宅医療の充実を図る必要があります。加えて、今後、オンライン診療\*（遠隔診療）を活用するなど、平時及び災害時における在宅医療について検討していく必要があります。
- ◆羽咋郡市医師会及び能登中部小児休日診療協議会の協力のもと、休日の診療体制が確立されており、今後も休日医療が受けられる体制を継続することが求められています。
- ◆公立羽咋病院は災害時の拠点病院として、近隣の医療機関と連携して、災害時に必要な人材（D M A T 派遣含む）・資材を確保するなどの役割を果たすことが求められています。
- ◆市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼす感染症などに対応するため、国や県などと連携して医療資材などの確保に努め、地域医療体制の維持を図っていかねばなりません。
- ◆平成 30 年 5 月から公立羽咋病院と羽咋歯科医師会とで医科歯科連携を開始し、外来・入院患者の口腔機能の向上を図っています。
- ◆公立羽咋病院では、新型コロナウイルス感染症には、国や県からの要請により行政検査を行い、

また地域の中核病院として圏域住民のため発熱外来を設置し、中等症までの入院患者を受け入れるなど対応にあたりました。

- ◆令和6年元日に発生した能登半島地震では、公立羽咋病院も断水や建物の損傷などの被害に見舞われましたが、県内外から多くの支援をいただいたことで、発災から3日間多数の傷病者の受け入れ、1月4日からは通常の診療体制で運営を行いました。
- ◆令和6年奥能登豪雨では、災害派遣として公立羽咋病院の看護師が現地で被災者のケアにあたりました。

## ➡ ➡ ➡ 施策の方針 ➡ ➡ ➡

### 公立羽咋病院の設備などの充実に努めます

安全で良質な医療を提供するため、施設整備や高度医療機器などの充実に努めます。

施策の内容	主な取り組み
施設の整備	建屋や空調設備などの改修工事の実施
医療機器の充実	高度な手術機器や検査機器の導入

### 医師、薬剤師などの人材確保に努めます

看護師等修学資金制度や人材バンクなどを活用して、医師や薬剤師などの確保に努めます。

施策の内容	主な取り組み
医師・薬剤師などの確保	医師などの処遇改善や医師育成支援 医師住宅の建設 人材バンクなどの活用 看護師等修学資金制度の活用 看護師および医療技術職の養成学校訪問 病院ホームページの充実

### 安心して医療を受けられる体制づくりを進めます

24時間安心して医療を受けられるよう医療体制確保を推進します。

施策の内容	主な取り組み
産科・小児科の医療体制確保 外来・入院患者の口腔機能向上(公立羽咋病院)	郡市医師会との協力体制確立 歯科医師会との協力体制確立
地域在宅医療体制の充実	訪問診療および訪問看護各事業所の連携強化 医療・保健・福祉など関係機関の連携強化 オンライン診療の検討 医療DXに向けた生成AIの導入および活用の検討 介護保険施設との連携強化
救急・災害時医療体制の整備 新型コロナウイルスの対策強化	休日在宅当番医制度の充実 災害時に対応できる拠点病院づくり 災害時の要援護者リスト管理の推進 国や県、七尾鹿島ほか広域の医療圏との連携強化

## ➡ ➡ ➡ 成果指標 ➡ ➡ ➡

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	実績 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
常勤医師数	人	16	24	16	24

## 7 行政サービスの向上と効率的な行財政運営の推進

### 現状と課題

#### 財政健全化の推進

- ◆人口減少に伴う地方交付税\*や市税の減収、超高齢社会に直面する中での扶助費\*の増加、さらには公共施設の長寿命化への対応などにより、引き続き厳しい財政状況が見込まれます。
- ◆実質単年度収支\*は、平成 22 年度から黒字に転じ、以降赤字に陥ることなく財政運営を図っています。財政の硬直化をみる経常収支比率\*は 91.1%、実質公債費比率\*は 4.5%（令和 6 年度決算）と、以前に比べ改善状況にあります。財政の硬直化が解消されるまでに至っていない状況です。

#### 行政サービスの向上と効率的な行政運営の推進

- ◆人件費の抑制や事務事業の合理化、働き方改革の推進、民間活力の活用などにより経費の削減と効率化を進めていくとともに、質の高い行政サービスの提供を推進する必要があります。
- ◆事業の選択と集中、ふるさと納税\*などの創意工夫による自主財源の確保を推進し、歳入に見合った財政規模の確立を目指すとともに、人口の減少社会を考慮した行政の構築とスリム化を図っていくことが必要です。
- ◆地方分権や地方創生時代による動きが加速し、自立自走を目指す地域商社機能\*の充実や行政運営の確立、さらには、移住者を含む地域住民、官民連携などの協力を得た、新しい共創のまちづくりが求められています。
- ◆Society5.0\*時代の ICT\*や IoT\*など先端の情報通信技術の利活用や省エネルギー化を推進し、SDGs\*を原動力とした環境にやさしく、持続可能なまちづくりを進めることが求められています。

#### 組織機構の見直し

- ◆行財政改革の一環として、平成 26 年 2 月に窓口業務一部民間委託を実施しました。今後も時代の変化に柔軟に対応しながら効率的な行政運営を行うために、組織機構を見直していくことが必要です。
- ◆職員定員適正化計画に基づき、職員数の削減に取り組んできた結果、平成 22 年 4 月 1 日に 198 人だった職員数が、令和 2 年 4 月 1 日には 166 人、令和 7 年 4 月 1 日には 162 人となりました。今後も、定年延長や役職定年制度を踏まえた適正な定員管理を推進する必要があります。
- ◆国による新しい制度の導入や制度改正、さらには住民ニーズの多様化・高度化・複雑化など、市が行う業務内容は今後ますます複雑多岐となり、職員には課題解決力や対応力が求められます。

#### 地域住民との情報共有化

- ◆共創による「ひと・まちづくり」の実現には、情報の共有化が不可欠であり、さまざまな機会や媒体を通じた情報提供を行うとともに、市民の意見やニーズを把握する取り組みが求められています。
- ◆市民主体で活力ある「ひと・まちづくり」を推進するためには、市民と市が対等の立場で議論できる体制づくりが必要です。
- ◆公正で適正な市政運営を行うため、個人情報保護の徹底と情報セキュリティの強化を図る必要があります。

## 施策の方針

### 財政健全化の推進に努めます

自主財源の確保を図るとともに、経営的視点に立った財政運営を図ります。

施策の内容	主な取り組み
自主財源の確保、拡充	ふるさと納税や企業版ふるさと納税の推進 市税、使用料など収納率の向上や、適正な受益者負担の実施 資産の活用と遊休資産の売却、公共施設の適切な維持管理
経営的視点に立った財政運営の推進	地方公会計制度の活用

### 市民視点の行政サービスの向上に努めます

先端的情報通信技術や民間活力の導入の活用により質の高い行政サービスの提供に努めます。

施策の内容	主な取り組み
市民サービスの向上	キャッシュレス決済やコンビニ納付などの導入 電子自治体化の推進（行政手続きのオンライン化） マイナンバーカードを活用した行政手続きのスリム化 スマートシティの推進（市統合スマホアプリの導入、AIを活用した市民サービスの創出など）
効率的かつ効果的な行財政運営の推進	PPP*/PFI*や指定管理者制度など民間活力導入の推進 施設の長寿命化および統廃合の推進 高度情報通信基盤の整備、活用 AI*やRPA*の導入、自治体クラウド*など新技術の導入・活用 電子決裁の導入、およびペーパーレス化の推進 基幹系システム標準化によるシステムの効率的な運用 AIを活用した行政事務の効率化

### 効率的な行政運営の推進に努めます

多様な住民ニーズの変化に柔軟に対応するとともに、職員一人ひとりの能力を高めていきます。

施策の内容	主な取り組み
広域連携による効率化	業務（移住・観光・災害時など）の広域連携の推進
行政組織機構の見直し	柔軟な運用ができる組織機構の構築 市民や民間企業、大学などと共に課題解決する体制づくり
職員定員適正化の推進	民間委託、再任用職員および会計年度任用職員を活用した、職員数、職員構成の適正化
職員の人材育成	政策立案能力や説明能力など、資質の向上 有事に備えた職員の知識や技能の向上

### 地域住民との情報共有化を図ります

双方向による情報の共有化とともに、個人情報保護およびセキュリティ強化を図ります。

施策の内容	主な取り組み
広聴活動の充実	まちづくり懇談会の開催、公募委員制度の拡充、パブリックコメントの実施など広聴制度の充実
市政情報の発信と個人情報保護の推進	電子回覧板やSNSを活用した地域への情報発信 情報公開と個人情報保護、情報セキュリティの充実・強化

## 成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	実績 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
経常収支比率	%	91.6	90.0	91.1	88.0
オンライン申請数	件	0	1,000	3,514 電子申請 2,993 LINE 手続 521	3,000

## 第4章 多彩な交流と賑わいあふれる ひと・まちづくり

### 1 農林水産業の振興

#### 現状と課題

##### 特色を生かした農林水産業の推進

- ◆農業は、穀倉地帯である邑知平野を中心に主要農産物である水稲が栽培されており、砂丘地では、スイカ、ダイコンなどが栽培されています。今後は、省力化や高品質生産を推進し、所得向上に寄与することが求められています。
- ◆林業は、木材価格の低下や林業の採算性の悪化などにより、林業経営は厳しい状況にあるため、森林組合などによる人工林の集約化を図り、間伐、枝打ちなどを効率的に実施し、木材の有効利用を図ることが必要となります。
- ◆水産業は、漁業者が個々に行う沿岸一帯での刺し網漁などの漁法による、小規模な漁業経営が行われています。今後は、施設の近代化やコスト削減などが求められています。
- ◆農薬や化学肥料、除草剤を使用しない自然栽培、トキとの共生を目指した認証米や中山間部で栽培される神子原米、天然岩ガキなどの地域資源のブランド化や6次産業化に取り組み、新たな付加価値を生み出し、流通体制の確立および販路拡大、地元での消費拡大を図る必要があります。

##### 農林水産業の基盤整備と安定経営

- ◆農林水産業においては、就労者の高齢化が顕著となっており、担い手や後継者不足が大きな問題となっています。特に農業では、担い手不足による耕作放棄地の増加が懸念されています。
- ◆農地集積などにより農業経営の環境整備を促進するとともに、地域資源を支える担い手の確保と育成を推進するため、各種助成制度の充実が求められています。
- ◆AI やIoT など活用したスマート農業を促進し、省力化や生産物の収量および品質向上を図ることが必要となります。
- ◆近年増加している、イノシシなどの獣害による農作物被害に対して、地域が取り組む侵入防止柵設置などへの支援制度の充実を図る必要があります。
- ◆水産資源を維持しながら安定した漁業を営むため、ヒラメやサザエなどの栽培漁業の拡大や既存の漁礁魚場、天然礁の利活用、新たな漁礁の設置など、漁場の形成と整備が求められています。



田植え作業（シルバー人材センター）



自然栽培による「羽咋米」

## 施策の方針

### 特色を生かした農林水産業を推進します

生産支援を拡充し、地産地消の推進と販売流通まで一体となった体制づくりを進めます。

施策の内容	主な取り組み
農林水産物の生産支援	地場産物の販路拡大 関係機関との連携などによる産地育成 高付加価値商品の開発や6次産業化の推進 異常気象などによる減収対策や補填などの支援拡充

### 地域資源の基盤確立と安定経営を図ります

次世代に対応した基盤整備を行い、経営環境の改善を図ります。

施策の内容	主な取り組み
持続可能な生産基盤の構築	ほ場整備事業による農地集約の推進 AI や IoT などを活用したスマート農業*の促進 老朽化しているため池の整備の推進 作業や受委託の集約化による効率化の推進 漁港内浚渫（しゅんせつ）・漁港の整備の実施 地域資源の多面的機能の向上を図る支援
経営環境の改善	耕作放棄地の解消と活用推進 地域の実情に即した担い手の育成支援 地場産物の利活用の促進 害獣捕獲奨励や防護対策支援の拡充 インターンシップ*への支援 間伐材・木材の利活用の促進 森林病虫害対策の推進 種苗放流の実施

### トキとの共生と環境整備を図ります

環境配慮型農業を推進し、トキとの共生を図ります。

施策の内容	主な取り組み
生息環境の整備	トキ定着に向けた圃場環境整備の促進 環境配慮型農産物のブランド化の促進 環境配慮型農産物による食育の推進
社会環境の整備	トキによる生物多様性の理解促進 トキ定着に向けた観察マナーの周知

## 成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	実績 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
耕作放棄地面積	h a	21.8	18	18	15
スマート農業取組面積	h a	0	5	39	10
トキ認証米取組面積	h a	—	—	—	68

## 2 商工業の振興

### 現状と課題

#### 中小企業の経営基盤の強化

- ◆交通環境が良くなり、消費者の行動がより広域化したため、近隣都市の大型ショッピングセンターで買い物する方が多くなっています。市内での消費拡大に向けた取り組みが必要です。
- ◆本市の商工業における商品販売額や製造品出荷額は増加傾向にあるものの、製造業や医療・福祉分野など一部を除き、事業所数と従業者数はいずれも減少傾向にあります。
- ◆製造業はグローバル化\*により、大きく変化し、市の人口減少も進むことから、先端的情報通信技術を取り入れながら、生産性の向上と経営基盤の強化、地域資源を活用した新商品の開発などによる経営革新に取り組んでいく必要があります。

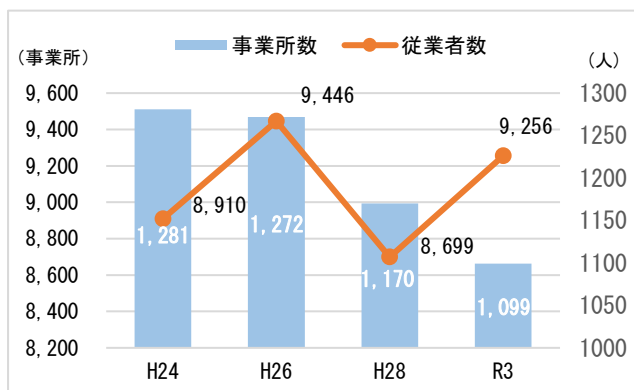
#### 賑わいある商店街づくり

- ◆空き店舗や空き地の増加など中心市街地\*の空洞化が進んでいます。都市機能の誘導や観光客などの回遊性向上\*を図り、まちなかの賑わいを取り戻すことが求められています。
- ◆経営者の高齢化に伴う事業承継\*や新たな起業者の育成などの対応が必要となっています。
- ◆ネット通販市場がさらに拡大していくことにより、実店舗での販売に必要な商圏人口\*などが確保できなくても、実店舗とネット通販の併用により、経営が可能となりつつあります。

#### 企業立地の促進

- ◆のと里山海道無料化やバイパス道路網の整備により、交通基盤整備が充実しているとともに、電気料は全国でも割安であり、自然災害が少ない地域であることなど立地の優位性があります。
- ◆電子部品の製造や金属・ベアリング関連企業が本市の基幹産業の一つに成長し、それらをはじめとした既存企業に対する設備投資や事業拡大などへの支援を充実させ、地域経済の活性化や雇用の確保を図ることが求められています。
- ◆企業進出により、大規模な遊休工場用地は減少している一方、中小規模の空き工場などは増加しています。また、既存の工業団地には未売却・未立地の土地があり、さらなる企業立地が望まれるとともに、投資ニーズに対応した新たな企業用地の確保も検討課題となっています。

【事業所数・従業者数の推移】（経済センサスより）



羽咋北部工業団地

## 施策の方針

### 中小企業の経営基盤安定・強化に努めます

中小企業の経営安定化に向けた支援とともに、市内での消費拡大を推進します。

施策の内容	主な取り組み
中小企業の経営基盤の強化	経営指導・相談の充実 人材育成・確保の推進 資金調達・設備投資支援制度の活用推進
特産品の開発・販売促進・地域内消費の推進	特産品の研究開発と物産展への出展支援 開発商品や製品のPRの推進 地域商品券の発行支援とふるさと納税*の推進 新商品・新技術の開発支援の検討

### 賑わいある商店街づくりに努めます

「まちなか」での回遊性向上を図るとともに、賑わいと魅力ある商店街づくりに努めます。

施策の内容	主な取り組み
中心商店街活性化と空き店舗対策の推進	観光コースと連携した誘客推進と土産品の開発 商工会などとの連携によるソフト事業の展開 空き店舗のリニューアル支援の促進
起業家の育成および事業承継*の促進	起業家支援・事業承継支援制度の拡充 創業支援機関*との連携強化

### 企業立地の促進に努めます

本市の企業立地支援制度や地理的優位性などの情報を効果的に発信しながら、あらゆる機会と制度を用いて企業立地を促進します。

施策の内容	主な取り組み
企業立地の促進	企業立地支援制度の周知推進 工業団地への企業誘致と工場建設の促進 既存企業の事業拡大への支援の推進
立地環境の整備と推進体制の構築	投資ニーズに対応した企業用地の確保 遊休工場等利用促進補助制度*の周知推進 新たな工業団地の整備の検討

## 成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	実績 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
ふるさと納税 返礼品数	品	184	250	452	300
起業・事業承継 支援件数	件	34 (H27～R元年度)	25 (R2～R6年度)	77 (R2～R6年度)	25 (R7～R11年度)
誘致企業数 (新設・増設)	社	5 (H27～R元年度)	5 (R2～R6年度)	5 (R2～R6年度)	5 (R7～R11年度)

### 3 まちなかの都市機能の充実による賑わい創出

#### 現状と課題

##### コンパクトシティの推進

- ◆人口減少の進行により空き家や空き地が増加し、中心市街地の空洞化、地域コミュニティの停滞、地価の下落などにより、本市の活力や賑わいの低下が懸念されています。
- ◆羽咋駅周辺は全ての年齢層で人口の減少率が高く、特に若者の減少が顕著であり、また、将来推計において65歳以上の老年人口が増加する地区が多い中、羽咋駅周辺については、老年人口も減少していくことが見込まれており、まちなかへの居住の誘導を図ることが必要とされています。
- ◆中心市街地の人口減少が進行することにより、医療・福祉・商業などの生活サービス機能の低下や、公共交通機能の衰退など、生活利便性の低下が懸念されています。
- ◆主要な交通結節点となる羽咋駅を中心とする市街地において、都市機能の集積と公共交通の利便性の向上により、誰もが魅力を感じながら住み続けることができるコンパクトな市街地の形成が必要とされています。
- ◆「ネットワーク型コンパクトシティ\*」による中心市街地と郊外集落との共存が必要となります。

##### 羽咋駅周辺整備の推進

- ◆商店街の店舗の減少や空き家・空き地の増加により、かつての活気が失われています。
- ◆価値観やライフスタイルが多様化する市民ニーズに対応した「新しいサービス・都市機能」が求められています。
- ◆今後の人口減少、消費生活などの状況変化に対応できる都市機能の充実による賑わいの創出や住環境の維持・向上が求められています。
- ◆体系的な道路ネットワークの構築により、自動車と歩行者が共に快適に移動できる道整備が求められています。
- ◆近年の大規模災害の多発を踏まえ、地域における防災・減災対策による安全・安心に暮らせるまちづくりが求められています。

##### 新たな時代に対応した地域公共交通の確保

- ◆人口減少や自家用車の普及に伴う公共交通の利用減少により、公共交通サービスの利便性の低下が懸念されています。
- ◆公共交通の利便性の向上や効率化を図るため、まちづくりと一体となった公共交通ネットワークの再構築が必要とされています。
- ◆ライフスタイルの変化など、多様なニーズに対応する新たな交通移動手段の導入が求められています。



都市計画道路 川原町線



にぎわい交流拠点 LAKUNA はくい



オンデマンドバス「のるまいか」

## 施策の方針

### コンパクトシティの推進に努めます

立地適正化の実現に向けて都市機能や居住誘導施策を推進していきます。

施策の内容	主な取り組み
都市機能の整備・拡充	多様な都市機能の集積、企業立地支援制度の充実 チャレンジジョブ*の整備
まちなかの居住環境の整備・向上	まちなかの生活利便性の向上 住宅支援制度の充実 公営住宅や分譲地などによる住環境整備
郊外集落の居住環境の整備・向上	地域公共交通・通信環境の充実 生活サービス・コミュニティの維持・確保

### 羽咋駅周辺整備の推進に努めます

商業施設跡地、都市計画道路川原町線、長者川整備を一体的に進める羽咋駅周辺整備により賑わいの創出に努めていきます。

施策の内容	主な取り組み
羽咋市にぎわい交流拠点 LAKUNA はくいの整備、施設・設備の充実	交流機能・広場機能の整備、商業などの都市機能の誘致 地域活性化の拠点として活用
都市計画道路川原町線の整備	沿道土地利用の促進 ゆとりある歩行者空間の確保 駅周辺地域のアクセス向上
二級河川長者川の整備	河川整備による治水対策の推進 親しみの場となるような水辺空間の創出

### 新たな時代に対応した地域公共交通の確保に努めます

誰もが安心して暮らせるよう地域公共交通の確保に努めます。

施策の内容	主な取り組み
多様なニーズに対応した地域公共交通の確保	地域公共交通計画、再編実施計画の実行 デマンドバス*や MaaS*などの新技術導入（レベル1） 新技術導入のための実証実験（レベル2） 地域公共交通の連携・サービスの統合（レベル3）

## 成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	実績 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
居住誘導区域の人口密度	人/ha	31.3	31.4	26.9	32.2
公共交通利用者数	人	839,333	851,000	744,355	872,000

## 4 雇用の創出と働きやすい環境づくり

### 現状と課題

#### 雇用の創出とマッチングの推進

- ◆少子高齢化に伴う生産年齢人口（15～64歳）の減少や、育児や介護との両立など働く人のニーズの多様化などの流れを踏まえ、働き方に対する考え方を柔軟に捉え、就業への意欲や能力を存分に発揮できる環境を作ることが重要な課題になっています。
- ◆進学や就職を機に、首都圏や大都市圏へ転出する若者が多いことから、魅力ある働く場を整備し、市内に就職する若者のUIJターンを促す施策が求められています。
- ◆新型コロナウイルス感染症拡大を受け、地方での就業を希望する若者が増えてきている現状を踏まえ、サテライトオフィス\*の整備やワーケーション\*など多様な就業機会を創出することが必要とされています。
- ◆若者が就きたい仕事と企業が求める人材が合わないケースが見られるため、就業体験などを中心とした移住体験ツアーの企画など、企業と若者とのマッチングを推進する必要があります。
- ◆教育機関やハローワーク、石川県とも連携しながら、就業体験（インターンシップ）をはじめ、近隣自治体との合同就職面談会や職業研修の機会増大など、雇用機会の拡大を図ることが求められています。
- ◆少子高齢社会の進行により、労働力不足が懸念されているため、知識や経験が豊富な高齢者を働き手として、就労機会を提供しているシルバー人材センターの取り組みを強化することが求められています。
- ◆障がいのある人や高齢者の就労支援が求められています。一つの例として、農福連携や高齢者の農業参入機会の増大を進めるとともに、地域における障がいのある人や高齢者の就労に関する相談や支援体制を充実していくことが必要とされています。

#### 誰もが働きやすい環境づくりの推進

- ◆性別や年齢、国籍を問わず、誰もが自分に合った働き方ができる環境づくりが求められています。
- ◆長時間労働の解消や柔軟な働き方を取り入れるなど、ワーク・ライフ・バランス\*の推進が求められています。
- ◆育児・介護と仕事を両立するため、休業制度の推進と周知を図る必要があります。
- ◆移住されたキャリア人材\*、特に婚姻や出産、育児を起因に就業機会を失った女性へのリモートワーク\*を推進するなど、育児と仕事を両立させ、生きがいと可処分所得を向上させる取り組みが求められています。
- ◆労働者の福祉向上と生活の安定への支援が求められています。

## 施策の方針

### 雇用の創出とマッチングを推進します

あらゆる世代が能力を発揮できるよう就労支援を行います。

施策の内容	主な取り組み
雇用の創出とマッチングの推進	高校生への地元企業情報の提供の充実 市内企業へのインターンシップ* サテライトオフィス*の誘致 ハローワークや周辺自治体と連携した合同企業 就職面談会の実施 女性雇用の優遇支援 未就労者の就労支援のため、就労研修や技能訓練 のほか、情報提供などの支援や交流会などの開催 農福連携の推進
シルバー人材センターの充実	シニア世代保有技術の活用・就労支援 高齢者が安心して働くことができる機会の提供 定年退職後の臨時的・短期的な就労機会の提供

### 誰もが働きやすい環境づくりに努めます

性別や年齢、国籍を問わず、誰もが自分に合った働き方ができる環境を作ります。

施策の内容	主な取り組み
働きやすい環境づくりの推進	育児休業や介護休業制度などの推進および周知 生活資金融資の実施 勤労者総合福祉センター機能の充実 勤労者の住宅整備 家賃および通勤補助の拡充 住まいづくり奨励金制度の拡充 リフォーム制度の拡充
多様なニーズに対応した就労環境の整備	若者や女性が働きやすくするため、多様な働き方 ができる環境づくりの推進

## 成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	実績 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
女性起業支援者数	件	7	10	16	13
合同就職面談会への 参加者数	人	42	47	79	52

## 5 多彩な交流の推進

### 現状と課題

#### ニーズを「捉え」「創る」交流

- ◆市民をはじめ関係機関が連携し、地域資源の独自性や優位性を再認識するとともに、地域資源を生かした多彩な特産品や交流メニューを開発・発信する必要があります。
- ◆モノからコトへと消費行動およびライフスタイルが変化し、体験することへの価値観が高まっています。団体旅行者を取り込むほか、小グループや個人旅行に対応した着地型観光への対応が必要です。
- ◆新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた「新しい生活様式」に呼応した交流のあり方を検討・提案することが求められています。
- ◆コロナ禍、令和6年能登半島地震の影響により観光入込客数が急激に減少していることを受け、観光分野を強みとする本市においては、復興と観光振興の取組みを両立し展開する必要があります。

#### 交通新時代の到来

- ◆平成25年3月のと里山海道の無料化や平成27年3月北陸新幹線 金沢開業の効果により、本市への観光入込客数は順調に推移し、令和元年度には、約294万人が市外から本市へ訪れています。
- ◆しかしながら、震災の影響もあり、令和6年度は199万人まで観光客数が落ち込んでいるため、北陸新幹線と能登空港を上手く活用した誘客推進につなげる必要があります。
- ◆国道159号羽咋道路および国道415号羽咋バイパスの整備が進み、鉄道やのと里山海道とも併せ東西南北の交通手段が多様化してきているため、広域的な連携による取組みが求められています。

#### 継続した情報発信

- ◆世代を問わず情報の入手方法が、インターネット検索サイトやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用するように変化してきており、これら媒体を最大限活用した情報発信に努める必要があります。
- ◆地域が遺してきた文化や景観、伝統行事などの地域資源について、来訪者の動線確保や景観の保全を行うとともに、積極的かつ適切な情報発信が必要とされています。



SSTRのゴール風景

## 施策の方針

### 交流の拡大を推進します

市民や民間事業者、関係団体、行政が共同して交流拡大を推進します。

施策の内容	主な取り組み
地域の魅力を地域で共有	住民による観光客「おもてなし」活動の支援 地域資源の掘り起こしとネットワーク化の推進 観光ボランティアガイド組織への支援 観光教育、郷土教育の推進
多様なニーズへの積極的なアプローチ	多様な分野での魅力ある地域資源の開発、商品化 農林水産業との連携による羽咋産食材のブランド化の推進 継続した観光客の動向実態調査 インバウンドに対応したプログラムや情報提供の推進 体験型コンテンツの開発による滞在・滞留時間の拡大

### 交通新時代への対応を進めます

北陸新幹線敦賀延伸、国道 159 号羽咋道路や 415 号羽咋バイパスなど新たな交通網の整備に合わせた観光振興を図ります。

施策の内容	主な取り組み
交通新時代に向けた対応	北陸新幹線の利用者誘導を目標とした施策の推進 道の駅および直売所を活用した施策の推進 鉄道やバスなど二次交通の充実と新たなモビリティ*導入
広域観光の推進	石川県施策との連携、金沢観光圏との連携強化 広域的観光ルート形成の推進

### 継続した情報発信に取り組みます

千里浜など既存の地域資源の積極的な活用とともに、魅力を発信し続ける地域を目指します。

施策の内容	主な取り組み
魅力ある交流基盤づくり	回遊性を高める空間の整備や多様な交通手段の確保 羽咋駅周辺や道の駅など賑わいの核となる拠点施設の充実 観光地と観光地をつなぐ施策の充実
情報発信により地域資源の活用を拡大	ICT などの技術や SNS などの情報発信ツールの戦略的な活用推進

## 成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和 6 年度)	実績 (令和 6 年度)	目標 (令和 11 年度)
観光客数	万人	294.4	300.0	183.1	310.0
道の駅のと千里浜 の買い物客数	万人	26.7	30.0	22.5	35.0

## 6 関係・移住・定住人口の拡大

### 現状と課題

#### 移住への総合的支援および定住の促進

- ◆全国的にも東京都を中心とする「東京圏」への転入超過に歯止めがかかっておらず、本市からも東京圏への転出をはじめ、市外への転出超過が続いていましたが、2023年度から2年続けて転入超過となり、統計が残る1977年以来初めて社会動態で増加に転じました。
- ◆2024年における東京圏への転入超過数の内訳を見てみると、15～19歳が約21,000人、20～29歳が約87,000人で、大半が若年層となっており、本市からも多くの若者が東京圏へ流出している状況です。
- ◆新型コロナウイルス感染症拡大を契機とし、首都圏に住む人々に地方回帰の流れが生まれており、地方への移住を促す機運が高まっています。
- ◆人口減少は、地域経済を縮小させ、住民の経済力低下も招き、自治体の活力にも負の影響を与えることから、本市への移住につなげる施策の強化が求められています。
- ◆人口の東京一極集中が進む一方で、若年層を中心に地方での就業への関心が高まっており、首都圏の人材に本市の事業活動への関わりを拡大・深化させることが必要です。
- ◆人口減少を本市だけでなく、能登全体の問題として捉え、近隣自治体と連携し「能登の暮らし」の魅力として横断的・一体的にPRするとともに、その情報発信を強化する必要があります。
- ◆人口減少に伴う空き家対策が必要となるため、市内で増加する空き家を移住者の受入先として有効活用するとともに、移住者に魅力あるまちづくりに取り組まなければなりません。

#### 関係人口の創出

- ◆移住施策は息の長い取り組みであり、成果が表れるまでに時間を要します。まずは本市のことを都市圏の多くの人に知ってもらい、本市と継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出を図っていくことが求められます。
- ◆本市の魅力伝えるため、都市圏に住む人々に向けて積極的に情報発信を行うとともに、都市圏の人たちとさまざまな形で関わる人材交流のための取り組みが求められています。
- ◆行政や各種市民団体による都市間交流が行われていますが、今後は、市民（個人）レベルでの交流を深めるため、姉妹都市や友好都市、羽咋会による経済交流や文化交流を推進していくほか、ふるさと納税の促進など、本市の関係人口を増やす取り組みが求められています。



東京で開催された広域連携による移住セミナー

## 施策の方針

### 移住への総合的支援および定住の促進に努めます

個別の移住相談に応じ、住居や仕事を紹介するなど、移住から定住につながる支援を行います。

施策の内容	主な取り組み
移住希望者への情報提供、支援	移住総合相談窓口やオンライン相談による移住推進 移住専用 HP による市の魅力発信 移住体験住宅の整備、活用 移住希望者向けのしごと紹介ツアー開催 移住プランナーの設置 広域連携による共同 HP 開設など情報発信の強化
移住希望者を対象とした住環境の整備	住まいづくりの支援拡充 空き家情報バンクによる空き家・空き地の提供 空き家活用に対応したリフォーム支援
移住から定住につながる支援、アフターフォロー	地域と移住者をつなぐ移住者交流会の開催 移住者と地域住民とのつながりのフォローアップ 町会カルテの活用
本市ならではの仕事と移住者とのマッチング支援	自然栽培やジビエ、漁業などの仕事と移住者とのマッチング推進やテレワークなどによる新たな働き方の普及促進 Uターン就職の奨励・支援 広域連携による能登の魅力発信、ワーケーション*の推進

### 関係人口の創出を図ります

本市の魅力を伝える交流促進イベントの開催や情報発信を行います。

施策の内容	主な取り組み
海外や都市圏などとの交流促進と情報発信	姉妹都市や友好都市、羽咋会などとの交流促進 「ヒューマンネットワーク*」の推進と活用 官民連携による海外や都市圏での PR イベントの開催
特産品を生かした羽咋ファンの拡大	ふるさと納税の推進 官民連携による新たな返礼品の開発・提供
首都圏などの人材による交流と共創	官民連携に基づく企業からの人材のノウハウを生かした企画立案や PR 活動

## 成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和 6 年度)	実績 (令和 6 年度)	目標 (令和 11 年)
移住相談窓口で対応した移住者数	人	33	50	49	55
空き家情報バンク延べ登録数	件	45	200	118	400

## 第5章 学びと安心を高め合う ひと・まちづくり

### 1 学校教育の充実

#### 現状と課題

##### 教育環境の整備・充実

- ◆市内の小学校5校、中学校2校の児童生徒数は1,011人（令和7年5月1日現在）で、10年前の平成27年度と比較すると、508人（約33%）減少しており、複式学級が1校で設置されています。羽咋市学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に施設改修や学校規模の適正化や適正配置を検討していかねばなりません。
- ◆少子化や教職員の働き方改革により、部活動の運営が困難になってきています。外部指導員の活用、近隣の学校や地域スポーツクラブなどとの連携も視野に入れた取り組みが必要となってきています。
- ◆児童生徒の学習への興味・関心を高めるとともに、教育の質を向上させるため、1人1台のパソコン端末を配備するほか、デジタル教科書\*や電子黒板\*などを導入して、プログラミング教育などの次世代を見据えたICT教育\*を充実させていくことが求められています。

##### 学校教育の指導指針の推進

- ◆「未来を拓く心豊かな羽咋っ子」を育てるという考えのもと、学校教育の指導指針を策定しており、幼保小中連携による系統立てた「確かな学力をはぐくむ」「豊かな心をはぐくむ」「健やかな体をはぐくむ」取り組みを継続することが必要です。
- ◆子どもたちが未来の自分の姿を思い描き、夢や目標を持ち、その実現に向けてひたむきに努力する意欲づくりの教育が求められており、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちを温かく見守り育てる社会を実現していく必要があります。
- ◆指導指針に基づき児童生徒に確かな学力を育ませ、全国トップクラスに位置する学力を維持し、習熟度に応じたきめ細かな指導による教育力の向上が求められています。

##### 英語教育のさらなる推進

- ◆児童生徒が今後のグローバル社会に対応できるように、ALT（外国語指導助手）の適正な配置に努めるとともに、英語検定の支援、中学生の海外派遣や幼児への英語活動などを実施し、英語教育をさらに推し進めていく必要があります。

##### 学校給食の充実

- ◆地元農産物を積極的に取り入れ、地産地消を図りながら学校給食の充実に努めるとともに、食育を通して感謝の心や郷土愛を育てていくことが必要とされています。



自然栽培給食

## 施策の方針

### 教育環境の整備を推進します

教育効果を第一に考えた学校施設や学習環境の整備に努めます。

施策の内容	主な取り組み
小中学校施設の整備・検討	計画的な小中学校施設の整備 学校規模の適正化や適正配置の検討 他施設との複合化の検討
部活動の維持・連携	部活動の地域展開・外部指導員の活用 近隣の学校や地域スポーツクラブなどとの連携
学習環境整備の拡充	情報機器・教材の拡充、学校図書の実充 特別支援教育の実充、学校支援員の適正な配置 スクールバスなどによる遠距離児童生徒への通学支援

### 生きる力を育み、信頼される学校づくりに取り組みます

基礎学力の更なる向上を目指し、一人ひとりの夢や希望を実現する可能性を広げていきます。

施策の内容	主な取り組み
「教育活性化プラン事業」の推進による信頼される学校づくり	学校評価を活用した学校力の向上 特色ある教育活動の推進
「3 あい（学びあい・鍛えあい・育ちあい）」の実践による生きる力の育成	学力の実態把握と指導法の工夫・改善 幼保・小中学校交流教育の推進 体験活動の実充と道徳教育・キャリア教育*の推進
学校・家庭・地域の連携	PTA を核にした取り組みの推進 保護者や地域が参画する学校サポート体制の実充 (羽咋版) コミュニティ・スクールの導入による 学校教育力の向上と地域のウェルビーイング

### 英語教育をさらに推進します

将来においてグローバル社会に対応できるように、英語教育をさらに推し進めていきます。

施策の内容	主な取り組み
英語教育の推進	ALT の適正な配置、英語検定の支援 中学生の海外派遣、幼児への英語活動の推進

### 学校給食の実充に努めます

安全な学校給食の提供に努め、児童生徒の健やかな体づくりと食育を推進します。

施策の内容	主な取り組み
安全な学校給食の提供	地産地消の推進、食物アレルギー対応食の提供 栄養教諭や生産農家などによる小中学校での食の指導推進

## 成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	実績 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
小学6年生、中学3年生の国語、算数(数学)の全国学力・学習状況調査	%	県平均比 5ポイント以上	県平均比 5ポイント以上 維持	小6国13.6 算15.3 中3国 8.7 算14.6	県平均比 5ポイント以上 維持
中学3年生の英検3級以上取得率	%	52.0	70.0	58.4	70.0 以上維持
小学6年生の英検5級以上取得率	%	63.0	70.0	94.5	70.0 以上維持

## 2 次世代を担う青少年の育成

### 現状と課題

#### 青少年を取り巻く環境

- ◆著しい少子化と核家族化が進む中、家庭と地域社会との関わりが薄れてきています。このような中で、市外へ進学した高校生や大学生が、将来地域を支え、主体的に関わることができる人材となるよう郷土愛を育む施策を推進していくことが必要とされています。
- ◆スマートフォンなど情報機器の普及により、青少年に有害な情報が蔓延し、自立性や社会性の健全育成の妨げとなっています。時代の流れとともに変化する社会情勢を鑑み、親子が共に情報を共有し話し合えるような機会を設け、青少年を取り巻く有害環境を改めていくことが課題となっています。

#### 体験学習の充実・児童センターなど関連施設との連携

- ◆普段の日常生活では経験することができない宿泊事業や体験活動を行うことで、希薄になりつつある家庭や地域とのかかわりを再構築し、他校の児童との交流や親子での感動を共有しながら、心豊かな人間性を育む機会が求められています。
- ◆千里浜児童センターをはじめ、国立能登青少年交流の家などの社会教育関連施設のほか、羽咋を代表する千里浜なぎさドライブウェイや眉丈台地自然緑地公園を活用して、市内全域の子どもたちの体験学習や地域活動の場を広げるとともに、地域や人とのつながりを感じながら郷土愛を育み、成長していける環境づくりが必要とされています。

#### 高等学校などとの連携による人材育成

- ◆地域社会を担う次世代のリーダーとして、積極的に活動できる人材を育てるため、ボランティア活動や郷土愛を育む学習活動のサポートなど、市内にある高等学校などとの連携体制が求められています。

#### 家庭教育の健全化

- ◆羽咋市家庭教育推進協議会の乳幼児部会などの各部会と子育てサポーターリーダーが連携し、家族のふれあいを図る事業を行っており、さらなる展開が求められています。
- ◆子育てに無関心であったり不安を持ったりする保護者、遠方から嫁いできた母親などに対する支援の充実を図るため、祖父母のみならず、地域が一体となって子育てを行える環境の整備が必要とされています。
- ◆紙の図書や電子書籍、新聞や雑誌などの様々な「読書」に触れる環境を整備し、家庭、学校、地域社会において市民全員が、読書を通じて文化豊かな生活を送れるように努めていきます。



羽咋市文化祭での家族川柳入選作品の展示

## 施策の方針

### 青少年健全育成活動を推進します

家庭・学校・地域が一体となって将来を担う青少年の人材育成や地域活動参加を促します。

施策の内容	主な取り組み
青少年健全育成活動の推進	青少年健全育成の必要性における理解の促進 市外へ進学した学生が、将来地域を支える人材となるための支援と施策の構築（インターンシップ*の推進や SNS などの活用） 有害環境の浄化などによる非行防止活動の推進 トラブル防止のための普及活動の推進

### 体験学習を推進します

文化や自然環境を生かした生活体験や自然体験などの体験活動を推進します。

施策の内容	主な取り組み
羽咋の文化、自然を生かした体験活動	千里浜児童センターや社会教育関連施設の活用 祭礼など、地域に根ざした文化の継承 キャンプやバーベキューなど野外での体験活動

### 高等学校などとの連携による人材育成を推進します

市内の高等学校などとの連携体制による地域社会を担う人材育成を行っていきます。

施策の内容	主な取り組み
高等学校生などが地域社会で主体的に能力を発揮できるような環境づくりの構築	ボランティア活動や地域行事への積極的な参画 出前授業などでの地域社会に関する情報共有や課題解決 国際交流による『羽咋』を再認識する機会の提供

### 家庭教育支援事業を推進します

保護者や地域が一体となって楽しく子育てができるように家庭教育支援を行っていきます。

施策の内容	主な取り組み
家庭の教育力の向上	情報・学習機会の提供や相談体制の充実 親子ふれあい活動（家族川柳など）の推進

## 成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	実績 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
市内児童交流施設設置数	箇所	1	2	1	2
眉丈台地自然緑地公園 (キャンプ・バーベキュー) 利用者数	人数	2,269	2,212	1,156	2,156

### 3 教養や生きがい、健康維持の土台づくり

#### 現状と課題

##### 生涯学習・文化活動の推進

- ◆市内 11 か所の公民館やコスモアイル羽咋、図書館などで生涯学習活動や文化活動が行われています。幅広い年代の人々が生涯にわたり余暇時間を充実して過ごせるよう、学習機会の拡充や学習内容の充実が求められています。また、家庭・学校等・地域・行政・企業等が連携し、市民みんなが心豊かに健やかに、読書に親しむ環境の推進に取り組んでまいります。
- ◆公民館は地域の生涯学習や文化活動などの交流拠点として利用されています。今後は社会教育施設としてのみならず、住民の主体的な参画による持続可能な社会づくりや地域づくりの拠点など、コミュニティセンターとしての役割が期待されています。
- ◆文化協会を中心に文化展・文化祭が開催されています。今後は、市民の芸術鑑賞機会の拡充を行うなど、さらなる賑わいづくりが求められています。
- ◆市民生活に潤いを与える文化芸術活動および郷土愛を育む伝統芸能の継承活動が必要とされています。

##### 生涯・競技スポーツの推進と健康づくりへの支援

- ◆市民スポーツ大会や市民駅伝祭、各種スポーツ大会などの開催、県民スポーツ大会への選手派遣などを行い、市民の体力づくりの推進と競技力の向上を継続的に行っていくことが必要です。
- ◆市スポーツ協会や種目協会、総合型地域スポーツクラブ「バモスはくい」、スポーツ少年団などのスポーツ団体への支援を行い、各種競技活動の活発化、指導者の育成および選手の発掘、競技人口の拡大が求められています。
- ◆幼児から高齢者、障がいのある人まで、生涯にわたる健康維持を図るためにも、健康教育を推進するとともに、気軽に楽しめるニュースポーツの普及が求められています。
- ◆市内各地区で、高齢者を対象とした健康クラブ（8 地区約 170 人）が、健康寿命の延伸を目指し活動していますが、会員の高齢化により会員数が減少傾向にあり、継続のための支援が求められています。
- ◆介護予防の観点から、公民館や町会の会館など市内 19 か所で、高齢者筋力トレーニング教室が定期的に開催されており、今後も持続的に開催することが必要とされています。

##### 施設の整備、維持管理

- ◆生涯学習施設や文化施設、体育施設について、統廃合やバリアフリー化、管理方法の見直しなど、老朽化や人口減少、超高齢社会に対応した計画的で効果的な整備や維持管理が必要です。



高齢者筋力トレーニング教室

## 施策の方針

### 生涯学習・文化活動の充実に努めます

生涯学習内容の充実に努めるとともに、優れた文化・芸術にふれる機会の拡充を図り、市民一人ひとりが人生を豊かにする活動を推進します。

施策の内容	主な取り組み
公民館活動の充実	現代的な課題や地域の課題に対する課題解決型学習・講座の開催 市民ニーズに即した各種講座・教室の開催 ICT*を活用したWeb講座開催による学習機会・内容の充実
文化芸術活動の推進	文化展・文化祭などの充実 文化団体の育成・活動支援 伝統芸能の保存・継承への支援

### 生涯・競技スポーツの推進と健康づくりを支援します

生涯スポーツの推進と競技力の向上に努めるとともに、健康づくりを支援します。

施策の内容	主な取り組み
生涯スポーツの推進	総合型地域スポーツクラブの育成 ニュースポーツ・レクリエーション大会などの開催 スポーツ推進委員の育成
競技スポーツの推進	市民スポーツ大会・市民駅伝祭などの開催 指導員の育成・確保 市スポーツ協会・スポーツ少年団などスポーツ団体への支援
健康寿命の延伸	健康教育の推進や健康クラブの育成 高齢者筋力トレーニング教室の充実・指導員養成・活動支援・情報発信

### 施設の整備と維持管理に努めます

誰もが活動できる施設を整備するとともに、適正な維持管理に努めます。

施策の内容	主な取り組み
施設の整備・充実	公共施設個別施設計画に基づく施設の適正配置や長寿命化、バリアフリー化の促進 図書や用具の充実
適正な維持管理	地域団体などによる施設の運営検討 利用者に配慮した開館時間・使用料などの検討 施設の情報発信強化

## 成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	実績 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
総人口当たりの公民館利用者数	人	4.53	4.66	3.65	4.80
要介護認定率（要支援者は除く）	%	14.7	15.0	15.1	15.0以下維持

※R7以降ピーク想定（団塊世代75歳以上）

## 4 消防力の充実と予防措置

### 現状と課題

#### 火災予防の推進

- ◆住宅用火災警報器の設置は100%近くに達しており、今後は設置率から正常作動の点検確認が必要となっています。
- ◆家屋の設備老朽化による漏電やショートによる火災や、野焼きなどの人為的行為による火災も後を絶たず、日頃からの点検や野焼き禁止を広く周知させることが必要です。
- ◆市民生活の安全・安心を確保するため、市民が多く利用する施設には、消防機関による防火管理の徹底と消防設備・器具の設置、維持管理の徹底を図らなければなりません。
- ◆女性消防団員の防災活動として、保育所園児への防火講座や高齢者世帯への戸別訪問を行っていますが、より一層の啓発活動に取り組む必要があります。

#### 消防力の整備・充実

- ◆常備消防および市消防団の消防設備については、日頃の点検整備と適正な車両更新が必要です。
- ◆市内には消火栓452基、防火水槽（40 m<sup>3</sup>以上）69基が設置されていますが、点検管理の徹底と地震などの災害に備えた、耐震性防火水槽への更新や新設をしていく必要があります。
- ◆複合災害を考慮し、想定外のことに柔軟に対応できるよう、日頃からの体制整備と救助装備品、災害対応訓練を充実させることが必要とされています。

#### 消防団組織の充実と強化

- ◆団員定数170人に対し安定した消防団活動を行うためにも、地域一丸となって団員確保に努めなければなりません。
- ◆市外に勤務する団員も増加しており、迅速な初動体制を整えるためにも、消防団や消防署経験者からなる機能別消防団員の加入を検討する必要があります。
- ◆防災活動における団員の安全確保は重要で、安全装備品の更新や不足装備品の整備を図っていかねばなりません。
- ◆団員に対する訓練や車両および設備操作講習を行っていますが、常備消防との連携の下で操作技能の向上や質の維持および近年多発する水害や土砂災害などに対する知識の向上も図り、正確で迅速な災害対応が行える体制づくりが必要となっています。

#### 羽咋市内における出火件数の推移

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
出火件数	19	17	10	12	11	12	15	14	26	15	
火災種別	建物	14	12	4	9	5	8	10	4	14	6
	林野	2	1	2	1	0	0	1	1	2	3
	車両	1	3	2	1	2	2	0	2	5	3
	その他	2	1	2	1	4	2	4	7	5	3

## 施策の方針

### 火災予防を推進します

市民一人ひとりの防火意識を高め、火災予防活動を推進します。

施策の内容	主な取り組み
火災予防活動の推進	住宅用消火器や火災警報器、点検・交換の周知と強化 防火教育および防火意識の普及啓発 集会場、店舗、介護・福祉施設などの防火管理の徹底

### 消防力の整備・充実を図ります

消防施設および消防水利の整備を図るとともに、防災訓練による災害対応力を強化します。

施策の内容	主な取り組み
消防施設および消防水利の整備と充実	消防施設の充実強化と施設更新計画の策定 消防車両の点検整備と適正な時期の設備更新 耐震性防火水槽および消火栓の充実 文化財施設に対する消防力強化
災害対応力強化	防災訓練・防災教育の実施と技術高度化への対応

### 消防団組織の充実と強化を図ります

安定した消防団活動のため、消防団員の確保や安全装備品の充実、防災知識の向上と災害対応力の強化を図ります。

施策の内容	主な取り組み
消防団員の確保	団員募集広報の強化 機能別消防団員の加入促進
安全装備品、活動資器材の更新および充足	老朽装備品、資器材の更新 不足する安全装備品・活動資器材の充実
団員の防災知識向上や災害対応力の強化	防災研修会・技能向上講習会の実施

## 成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	実績 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
防火出前講座	回	6	10	7	20
機能別消防団員	人	0	5	2	10
普通救命講習受講資格者数	人	5,279	5,800	5,481	6,300

## 5 地域防災力の強化

### 現状と課題

#### 地域と連携した防災体制づくり

- ◆大規模自然災害が発生しても機能不全に陥らないために、羽咋市強靱化地域計画に掲げる「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な体制を構築し、随時見直しをしていくことが求められています。
- ◆「自分の身の安全は自分で守ること」、「声掛け避難」が被災者を減らす有効な手段であることから、市や自主防災組織では防災訓練を行っています。令和6年度末現在、自主防災組織数は42組織（組織率64%）であり、全町会での組織化や避難訓練を行うことが必要とされています。
- ◆市の地域防災計画に指定する要配慮者利用施設には避難確保計画の作成を促し、自主防災組織や地域の団体、企業などと連携した避難訓練を実施する必要があります。
- ◆公共施設個別施設計画に基づいた適切な公共インフラの維持管理を進め、業務継続計画により災害時にも必要な行政サービスを継続的に提供する必要があります。
- ◆公共施設などの適切な管理や老朽化施設などの改修を行うとともに、防災力の強化に努めなければなりません。

#### 防災士の育成とスキルアップ

- ◆防災士は、地域防災のリーダー的な存在であることから、市は年間20人の育成目標を掲げています。一方で、市外に就労する人や資格を取得した防災士の高齢化が進行することから、性別や年齢にとらわれずに幅広く育成し、継続的な育成やスキルアップ研修を実施していく必要があります。
- ◆避難所運営における女性目線での配慮が重要であることから、市内の指定避難所に女性防災士を1人以上配置できるように育成することが求められています。

#### 情報伝達と避難行動

- ◆災害時には防災行政無線や羽咋市安全・安心メールなどで警戒情報や避難情報を配信していますが、情報を受信できていない市民が多いことから、羽咋市安全・安心メールの登録者数を増加させ、災害時の迅速な避難行動につなげることが必要とされています。
- ◆災害時における自主防災組織などへの効率的で機能的な連絡体制が整備されていないため、住民避難支援や避難所運営協力などにおける連絡体制を構築することが求められています。
- ◆市では、3日間の避難所開設を想定した食糧備蓄をしていますが、市民に対してもローリングストック\*を周知し、日頃からの備えを充実してもらえるよう促す必要があります。
- ◆国内の観光客や海外からのインバウンドに対する防災情報としてデジタルサイネージ\*などICTを活用した防災情報の伝達や避難行動支援を行うことが求められています。
- ◆大規模災害時には、市が中心となった災害対応の指示・運用する機能が必要で、市対策本部の設営運用訓練が必要です。また、商用電源喪失時の参集訓練や住民への情報伝達手段を検討する必要があります。

## 施策の方針

### 地域による防災体制づくりを推進します

災害時に被災者を出さないため、地域の防災組織を強化します。

施策の内容	主な取り組み
自主防災組織の強化	防災知識の普及啓発と未組織町会の組織化支援 自主防災組織の避難訓練実施
要配慮者利用施設の避難体制の強化	避難確保計画の作成支援 自主防災組織等と連携した避難訓練の実施
防災拠点施設の機能充実と災害備蓄品の充足	指定避難所の機能強化・充実 備蓄倉庫の整備 計画的な食糧備蓄および防災備品の充足
災害に強いまちづくりの推進	住宅の耐震化と危険ブロック塀撤去の推進 ハザードマップの周知 がけ地・急傾斜地の防災対策と浸水対策工事の推進

### 防災士の育成とスキルアップを図ります

地域ぐるみで避難所運営を行えるよう防災士のスキルアップを図っていきます。

施策の内容	主な取り組み
地域リーダーとなって活動できる防災士の育成	防災士の継続的育成とスキルアップ研修の実施 防災士部会による意見交換会の開催

### 情報伝達と避難行動の強化を図ります

災害時における確実な情報伝達手段の実現と避難行動における日頃からの備えを強化するとともに、国内外の観光客に対して ICT を活用した情報の見える化と避難支援体制を構築します。

施策の内容	主な取り組み
確実な情報伝達手段の確立	羽咋市安全・安心メールの登録者数増加 自主防災組織と連携した情報伝達手段の構築 大規模停電時の情報伝達手段の確立
国内外の観光客に対する防災情報の伝達	デジタルサイネージや Wi-Fi、避難所誘導看板の設置

## 成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	実績 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
自主防災組織 組織化率	%	51	80	63.6	100
羽咋市安全・安心メール登録者数	件	1,670	4,000	2,598	5,000

## 6 交通安全と防犯意識の向上

### 現状と課題

#### 交通安全対策の推進

- ◆交通事故を未然に防ぐため、交通安全協会や地域見守り隊などを中心に、地域全体が一体となって街頭指導や監視を行っています。今後は、さらなる交通安全の意識高揚と安全教育を推進していかねばなりません。
- ◆運転に不安のある高齢者には運転免許証の返納を勧めています。公共交通網の見直しや充実により、生活の足を確保し、返納しても安心して暮らせる体制づくりが必要です。
- ◆安全に道路を通行するためにも、カーブミラーや標識、道路照明などの整備や点検を行うことが求められています。

#### 防犯の見守りと防犯意識の高揚

- ◆不審者情報が顕在化しているため、地域見守り隊などによる登下校の見守りのほか、地域全体が一体となって防犯活動や教育を強化していくことが求められています。
- ◆インターネットや電話、ハガキを使った特殊詐欺被害が後を絶たず、被害に遭わないための情報発信や相談窓口の周知・支援が必要とされています。
- ◆空き巣や盗難などの犯罪は、市民自らの対処や地域の見守りによる対応で防ぐこともできることから、決して他人ごとではなく、地域一体となって防犯意識を高揚させる必要があります。
- ◆防犯カメラやドライブレコーダーなどによる各種情報は、犯罪抑止や状況証拠として有効であることから、設置や活用について検討を行う必要があります。

#### 【市内で発生した犯罪】

被害種別(令和元年中)	発生件数 (令和元年中)	発生件数 (令和6年中)
万引き	10件	20件
住宅侵入盗	9件	4件
自転車盗	4件	7件
車上狙い	3件	0件
事務所荒し	1件	0件

#### 【市内で発生した特殊詐欺被害】

被害項目と金額	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
オレオレ詐欺	3件 2,000万円	—	—	1件 200万円	—	—	—	—	1件 (未遂)	2件 600万円
架空請求	2件 200万円	3件 815万円	1件 25万円	1件 5,000万円	—	1件 240万円	—	2 2,500万円	1件 65万円	—
融資・還付金	—	—	2件 79万円	—	—	—	—	3件 330万円	1件 99万円	3件 230万円
金融商品	1件 6,212万円	—	—	—	—	—	—	—	—	—

## 施策の方針

### 交通安全対策を推進します

交通事故を未然に防ぐためにも、交通安全対策を推進します。

施策の内容	主な取り組み
交通安全意識の高揚	交通弱者に対する交通安全教室の開催 交通安全キャンペーンの開催 街頭指導の開催 交通事故防止対策の充実 高齢者に対する運転免許証返納の推進
交通安全施設の整備	カーブミラー・標識の設置 道路照明のLED化の推進 歩行者・自転車の通行帯確保 危険箇所の点検、解消
地域公共交通の最適化	路線バスの運行支援 A I デマンド交通の運行 交通空白地のタクシー・路線バスへの利用助成 地域版ライドシェアの導入 地域公共交通計画策定による交通網の再編

### 防犯の見守りと防犯意識の高揚に努めます

不審者情報や空き巣・盗難などの犯罪や特殊詐欺被害に遭わないため、防犯に関する各種対策を推進します。

施策の内容	主な取り組み
地域防犯体制の充実	各種団体との見守り協力・支援 地域安全情報の共有 防犯灯や防犯カメラなどによる防犯体制の整備促進 「子ども 110 番の家」の充実
暴力の排除や青少年非行の防止	関係団体や警察との連携強化 地域防犯パトロールの推進
特殊詐欺被害の防止	消費生活情報および特殊詐欺情報の提供 消費者相談窓口の周知と出前講座

## 成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和 6 年度)	実績 (令和 6 年度)	目標 (令和 11 年度)
運転免許証返納件数	件	63	100	119	120
消費生活センター出前講座	回	5	全公民館	2	全町会
「子ども 110 番の家」登録件数	件	102	110	100	120

## 7 快適な道路網の整備と管理

### 現状と課題

#### 幹線道路の整備

- ◆広域幹線道路の状況としては、国道 159 号羽咋道路の整備が進められており、また、国道 415 号羽咋バイパスも一部供用しています。今後、広域幹線道路網の整備は、活力ある地域づくりや地域防災を高めるうえでも、早期の全区間整備が求められます。
- ◆広域幹線道路の整備が進められていますが、地域幹線道路や休憩施設の整備、また、沿道利用を活用するところにおいても、道路整備が求められています。
- ◆のと里山海道の無料化や北陸新幹線の開業により、観光シーズンには交通に混雑が発生し支障をきたしていると思われます。今後は幹線道路とのアクセスを強化し、様々な分野において広域交通ネットワークが最大限生かされる道路整備が求められています。
- ◆国道や県道、市道が連携し幹線道路ネットワーク網を構築することにより、生活基盤の向上や災害に強いまちづくりが求められています。

#### 身近な道路の整備

- ◆広域幹線道路の整備促進と併せて、市内交通網の骨格を形成する生活幹線道路などの整備を着実に進めることが求められています。
- ◆道路舗装や改良は比較的進んでいます。歩車道分離や段差の解消、道路の緑化など、人に優しい道路環境はまだ不十分であるため、時代に合った道路整備が必要とされています。
- ◆安全や利便性の向上を図る生活道路の整備や改善は必要であるため、限られた財源を効果的に活用し市民ニーズを的確に踏まえ、計画的かつ柔軟に進めることが求められています。

#### 道路施設の維持管理

- ◆建設年数の経過とともに老朽化が進んでおり、さらには、橋やトンネル、舗装など、占用工作物の老朽化も進んでいく中、関係機関との調整を図りながら長寿命化計画の策定や適切な維持管理が求められています。
- ◆近年、除雪業者の減少により、冬期間の安定した交通に支障をきたしています。常に安定した交通環境を確保していくためにも、地域住民の協力を得ながら効果的な除雪に取り組む必要があります。



広域幹線道路のイメージ

## 施策の方針

### 地域の活力を高めるみちづくりを進めます

活力あるまちづくりに重要な役割を担う広域幹線道路の整備促進に努めます。

施策の内容	主な取り組み
広域幹線道路の整備	国道 159 号羽咋道路の整備促進 国道 415 号羽咋バイパスの整備促進
地域幹線道路の整備	県道若部千里浜インター線の整備促進 都市計画道路の整備
交流促進施設の整備	道路、休憩施設の整備 幹線道路とのアクセス機能強化 沿道利用を促進する道路整備 災害に強い道路整備（ライフライン*整備）

### 市民生活を支えるみちづくりを進めます

市内の主要な生活幹線道路などの整備を進めるとともに、地域の生活道路の細やかな整備、改善に努め、道路網全体で体系的な機能向上を目指します。

施策の内容	主な取り組み
生活幹線道路の整備	主要な市道の整備、維持管理 通勤、通学道路の整備、維持管理 移住定住を促進する道路整備
生活道路の機能向上	生活道路の整備、改善、維持管理 バリアフリー化への整備、改善 環境や防災に配慮した整備

### 次世代へ引き継ぐ維持管理を進めます

適切な維持管理と施設の長寿命化を図ることで、市民共有の財産である道路を次世代に引き継げるよう努めます。

施策の内容	主な取り組み
橋りょう*および道路施設の長寿命化の推進	橋りょうの適切な維持管理による長寿命化対策の推進 道路施設の適切な維持管理による長寿命化対策の推進
適切な維持管理の推進	維持管理体制における市民協働の推進 冬期間の交通確保

## 成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和 6 年度)	実績 (令和 6 年度)	目標 (令和 11 年度)
長寿命化計画に基づく 橋りょう補修数	橋	0	13	7	25

## 8 良質な住生活の推進

### 現状と課題

#### 快適な住環境の推進

- ◆近年、地震やゲリラ豪雨などの大規模災害が発生していることから、災害に強く安全で安心して暮らすことができるよう、住宅や建築物の耐震化を促進する必要があります。
- ◆若者や子育て世代の定住につなげるため、良質で安価な生活利便性に優れた魅力ある宅地の提供など、誰もがいつまでも安心して暮らせる住まいやまちづくりが求められています。
- ◆住み続けられるまちづくりを推進するため、住宅の長寿命化や省エネルギー対策などが必要です。
- ◆人口減少が進む中、今後も空き家が増加し、さらには所有者不明の空き家も増加することが考えられることから、空き家対策の強化が求められています。

#### 市営住宅の整備

- ◆これまで市営住宅は低所得者向けの住宅として整備してきました。今後は、移住・定住を促進するため、若者や子育て世代向けの住宅整備についても検討する必要があります。
- ◆市営住宅については、老朽化の進行により、計画的な修繕・改築などを実施するとともに、安全安心で快適な生活を送ることができるよう、住宅水準を向上させることが求められています。
- ◆今後、市営住宅の整備や管理については、財政負担や業務負担の軽減から、PPP\*/PFI\*などの民間活力や経営ノウハウの導入を検討する必要があります。

#### 住生活支援策の充実

- ◆住宅購入者の負担軽減のため、住まいづくりに関する各種支援の充実を図るほか、SNS などさまざまな媒体を利用し住まいづくりに関する情報提供を推進する必要があります。
- ◆住宅に関する相談窓口の充実を図ります。

【公的賃貸住宅の状況】

区分	名称	建設年度	戸数
市営住宅	はまなす団地	S51	24戸
	御坊山定住促進住宅	S43	80戸
	島出定住促進住宅	S60	60戸
県営住宅	はまなす住宅	S51	24戸
	島出住宅	S55~59	36戸
合計			224戸



兵庫ヒルズ分譲地（イメージ図）

## 施策の方針

### 快適な住環境の推進に努めます

安心で快適な住環境の整備など、住みよいまちづくりを実現します。

施策の内容	主な取り組み
居住環境の向上	住まいの耐震化や省エネルギー対策などの促進 良好な景観形成の促進 地域公共交通の維持・充実 老朽空き家に対する適切な助言・指導
分譲地整備の推進	移住定住を促進する分譲地の検討、整備 公共交通の拠点などでの分譲地の検討、整備

### 市営住宅基本プランに基づいた整備を行います

住宅需要や社会情勢の変化を踏まえながら、合理的かつ効率的な市営住宅の整備と管理を進めます。

施策の内容	主な取り組み
市営住宅の整備	長寿命化計画に沿った予防保全の推進 若者・子育て世帯向けをターゲットとした市営住宅の整備 セーフティネット*としての低所得者向け市営住宅の的確な供給 令和6年能登半島地震による復興公営住宅の整備
官民連携の推進	幅広い官民連携による整備の検討

### 住生活支援策の充実に努めます

多様なニーズや新たな時代に対応できるよう、住まいづくりへの包括支援や情報提供など住生活支援策の充実に努めます。

施策の内容	主な取り組み
住生活への支援	住まいづくり奨励金の充実 空き家・耐震住宅リフォーム支援事業の充実 移住者・転入者・新規就農者への家賃補助の強化 移住相談窓口の充実 空き家対策における情報発信の強化 (HP や SNS、公共施設などに掲示公開)

## 成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	実績 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
分譲地の整備 (基準年度からの累計数)	区画	0	20	62	20
市営住宅の整備 (基準年度からの累計数)	戸数	0	0	0	26